
第 7 次東海市総合計画

(基本計画(素案))

令和6年度(2024年度)
～令和 15 年度(2033 年度)

【目次】

第 3 編 基本計画

1	基本計画の位置付け	1
2	基本フレーム	2
3	土地利用計画	4
4	総合計画と S D G s の一体的な推進	8
5	分野別計画	12

第3編 基本計画

1 基本計画の位置付け

1. 計画の目的

基本構想は、本市の将来都市像「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」の実現に向け、まちづくり基本条例で掲げた五つの基本理念や東海市都市宣言との整合を図りながら、5分野の「めざすまちの姿」と22の施策を体系的に位置付け、市民との協働・共創のまちづくり、効率的で効果的な行政経営（行政推進項目）による推進を示しています。

基本計画では、令和15年度（2033年度）に向けた目標人口などの基本フレームを定めるとともに、土地利用計画を掲げ、長期的な視点で計画的なまちづくりを推進します。

また、各分野で「めざすまちの姿」を実現するため、分野別計画を位置付け、施策において「まちづくり指標」を、施策を構成する単位施策ごとに「成果指標」をそれぞれ設定し、継続的な進捗管理を進めるとともに、協働・共創のまちづくり並びに行政による下支えにより施策の推進を図ります。

2. 計画の期間

基本計画の期間は、令和6年度（2024年度）を初年度とし、目標年度を令和15年度（2033年度）としますが、施策の進捗状況、財政状況、社会情勢などを考慮し、必要に応じて令和10年度（2028年度）を目途に中間見直しを行います。

2 基本フレーム

1. 計画人口

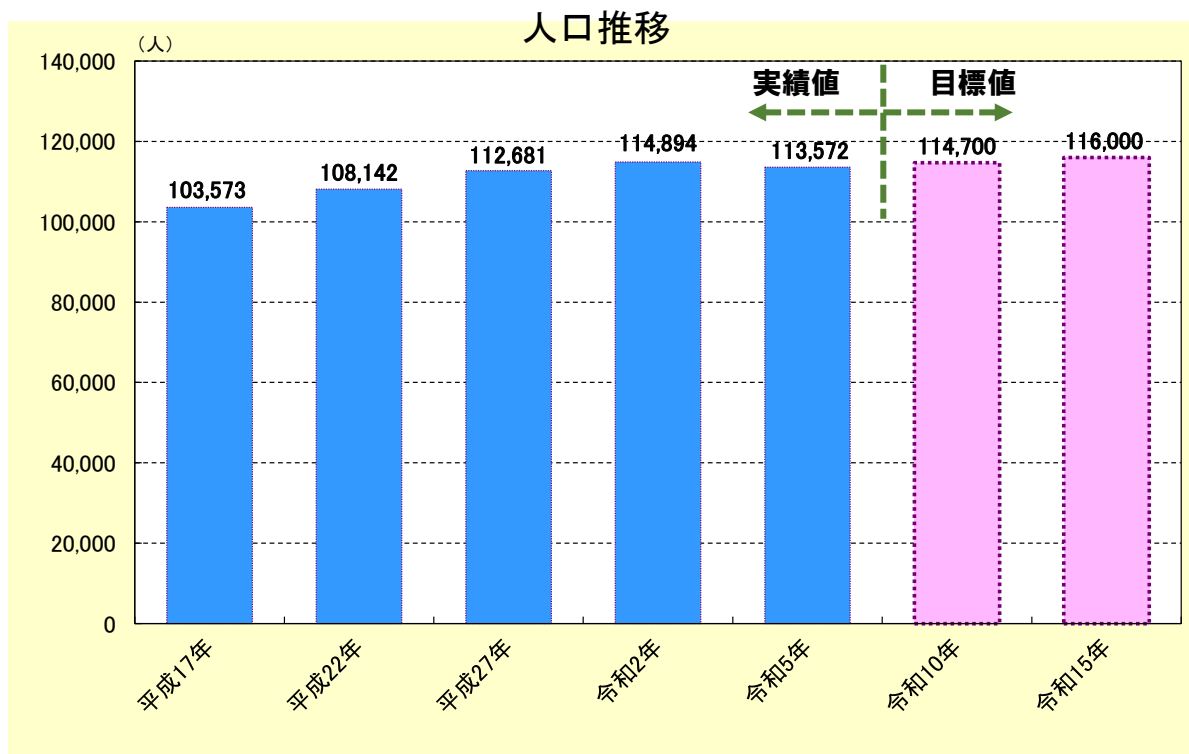
ア 人口の推移

本市の人口は、市制施行前後の急激な人口増加がほぼ終わった昭和49年（1974年）以降、昭和53年（1978年）から昭和58年（1983年）までの期間を除いて微増が続き、平成13年（2001年）に10万人を超え、平成30年（2018年）には115,000人に達しました。

しかし、コロナ禍の影響などにより転出超過による社会減や令和4年（2022年）は、死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、令和5年（2023年）4月1日現在の人口は113,572人となっています。

今後、全国的な人口減少はさらに進むことが予想されていますが、本市では、宅地開発などの需要は拡大しており、人口増加がしばらくの間継続すると推計されます。

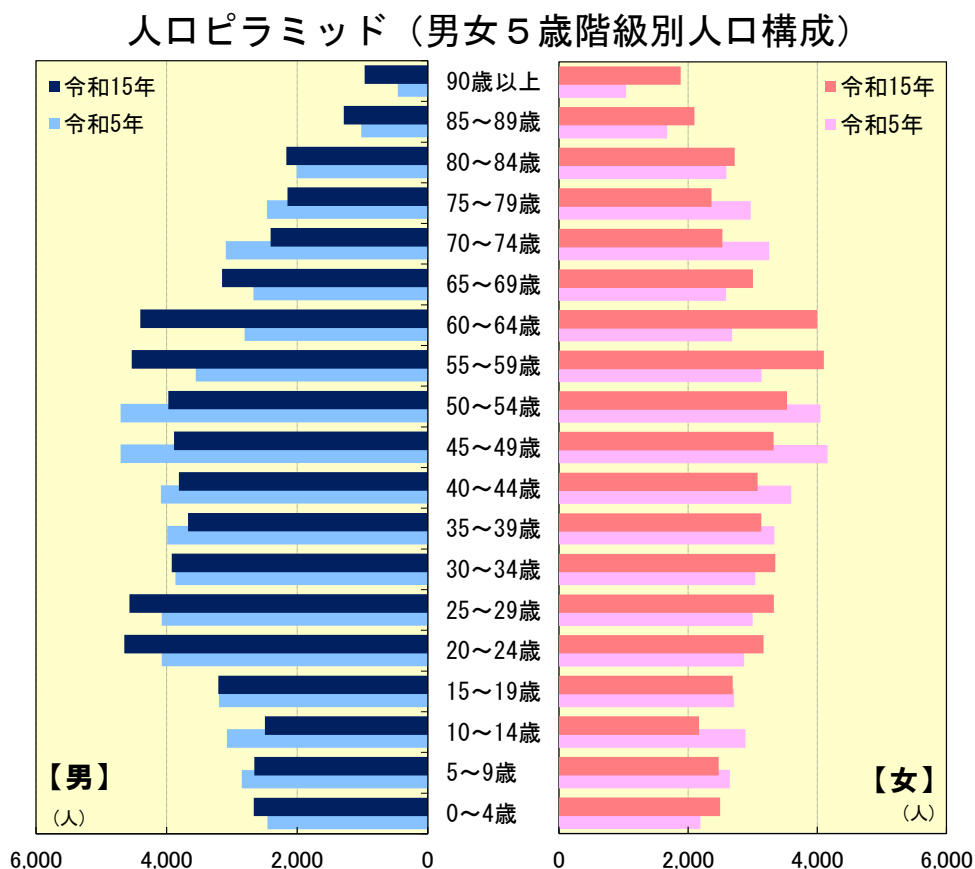
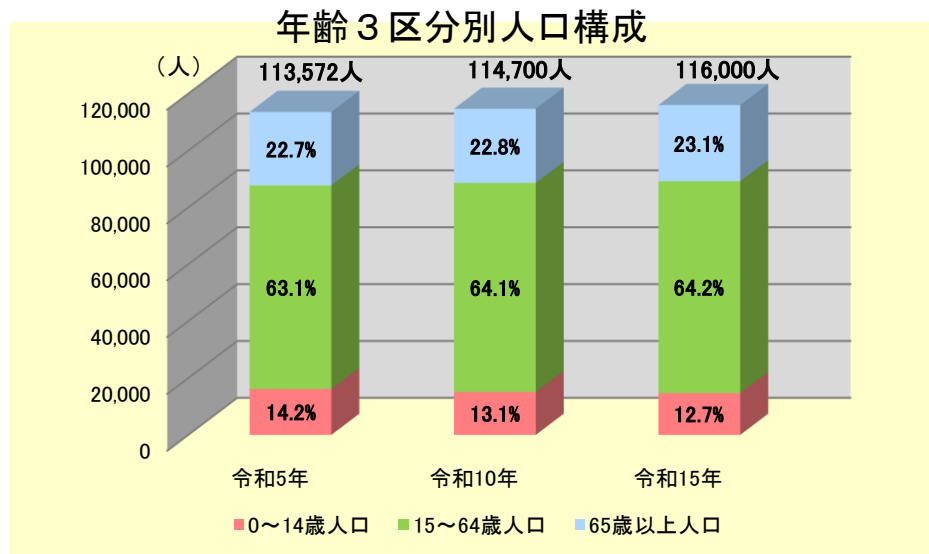
さらに、本計画に基づき、子どもや子育て世代を支援する社会の形成、住みやすい環境の保全やにぎわい・活力の向上、だれもが役割を持ち支え合う地域づくり、健康でいきいきと生活できる取り組みの推進、安心・安全で快適な都市機能の充実などにより、多くの人々が暮らしやすさと本市の魅力を実感できる施策を展開することにより、令和15年（2033年）の目標人口を116,000人と定めます。



イ 年齢別人口

本市の人口構成の特徴として、近年では転出超過による社会減の傾向や、死亡数が出生数を上回る自然減に転じているものの、依然として若い世代の転入は多く、出生率は全国平均を上回り、高齢化率も全国平均を大きく下回っています。今後も、全国的な少子高齢化の傾向が続くものと予測されるなか、本市においては、その傾向はゆるやかであることから、生産年齢人口は維持できるものと予測されます。

年齢別人口の割合は、令和5年（2023年）4月1日現在では、年少人口（0～14歳）は14.2%、生産年齢人口（15～64歳）は63.1%、老年人口（65歳以上）は22.7%となっており、令和15年（2033年）には、年少人口（0～14歳）が12.7%、生産年齢人口（15～64歳）が64.2%、老年人口（65歳以上）が23.1%になると予測されます。



3 土地利用計画

1. 現状と課題

本市の土地利用は、昭和30年代からはじまった名古屋南部臨海工業地帯の造成により大きく変化し、臨海部の産業ゾーン、臨海部と内陸部を共生させる緩衝ゾーン、中央部にある住宅街の居住ゾーン、東部丘陵地の農業緑地ゾーンというように、南北にわたり形成される各ゾーンを基本とした土地利用が図られています。

市域面積は、4,343haで、市全体が都市計画区域となっています。このうち市街化区域が3,066haで70.6%を占め、市街化調整区域が1,277haで29.4%となっています。市街化区域のうち住居系が46.3%、商業系が3.1%、工業系が50.6%で工業系用途地域が50%以上を占めています。

市街地は、内陸部の鉄道駅を中心に形成され、南北の幹線道路沿いや東部の丘陵地に拡大してきました。これまでは、企業などの住宅団地が郊外部に分散されてきたほか、商業機能も周辺都市へ流出傾向であったなど、人口や商業機能の拡散が見られましたが、現在では、太田川駅周辺における土地区画整理事業の進展により、芸術劇場、大学及び商業施設などが整備され、駅前のにぎわいが創出されるとともに、太田川駅西地区では、都市拠点と連携した広域的な交流拠点の形成が進んでいます。

また、公立西知多総合病院周辺については、加木屋中ノ池駅（副駅名：公立西知多総合病院前）の整備と合わせた土地区画整理事業などの推進により、宅地利用の増進や各種生活サービス機能の誘導による保健医療福祉拠点の形成が進んでいます。

今後も、中心市街地や鉄道駅を中心とした拠点に都市機能の集積と市街地内の低未利用地を有効に活用した宅地化誘導を行うなど、引き続き、計画的かつ良好な市街地の形成を図る必要があります。

そして、伊勢湾岸自動車道や西知多道路周辺では、広域交通ネットワークの結節点としての立地特性を生かすとともに、西知多道路の6車線化に伴う広域交通の向上を契機として、産業振興を視野に入れた土地利用を図る必要があります。

以上の現状を踏まえ、本市全体としては、安心して快適な生活環境を実現するため、既成市街地における現在の住環境に配慮しつつ、南北にわたり形成される各ゾーンの土地利用を基本とする考え方を踏襲しながら、社会動向や周辺環境・地域の実情に応じたまちづくりを進めていくことが求められています。

2. 土地利用計画

土地は市民生活や産業活動の共通基盤であり、限られた資源です。本市の特性を生かした利用を進めるため、土地利用構想の考え方をもとに土地利用の基本的な方向性を示します。

土地利用については、現況の南北にわたり形成されている西から【臨海部の産業ゾーン】－【臨海部と内陸部を共生させる緩衝ゾーン】－【中央部にある住宅街の居住ゾーン】－【東部丘陵地の農業緑地ゾーン】を基本とする一方で、一部の地区においては、既成市街地による住居系土地利用を維持することとします。

なお、市街化調整区域の土地については、無秩序な開発の抑制を基本としますが、本市の立地特性を生かした交通インフラの整備などに伴い、社会環境インパクトに関連した土地需要や人口増加に伴う宅地需要が見込まれるため、必要に応じて市街化区域へ編入して、産業系や住居系への土地利用転換を図ります。

ア 住居系土地利用

住居系では、市民が安心して快適に生活できるよう、防災・減災に十分配慮しながら、道路や公園、上下水道などの都市基盤の整備・更新を進めます。

また、進行する高齢化への対応や子育て世代の定住への対応、都市施設の効果的な利用の視点から、鉄道駅周辺における土地区画整理事業を実施するとともに、地域の中心地にある生活に密着した商品を扱う店舗などの生活利便施設への公共交通を強化し、地域間の連携を図りながらコンパクトシティの形成に努め、住環境の保全・向上と都市景観に配慮したまちづくりを進めます。

イ 農業系土地利用

農業系では、市域の約 30%を占める市街化調整区域のほとんどが農業振興地域となっており、さらにそのうち約 40%が農用区域で臨海部との境界である緩衝ゾーンや東部丘陵地の農業緑地ゾーンに位置しています。

都市化の進展や農業用施設の老朽化、また、資機材の高騰などにより、都市近郊農業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、農地については、食糧生産だけでなく、防災機能や都市の緑のネットワーク、緑地空間など多面的な機能を持っていることから、適正に保全するとともに、農地の集約や遊休農地の有効活用など生産性の高い土地利用を進めます。

市域の東部や南部に広がる山林についても無秩序な開発の抑制に努めるとともに、自然環境の再生や保全を図ります。

ウ 商業系土地利用

商業系では、地域の事業者などと一体となり、商業の集積を高め、地域経済の活性化と市民の利便性を向上させることにより、まちの魅力やにぎわいを創出します。

太田川駅周辺の都市拠点・広域交流拠点では、商業、文化、教育、医療、福祉などのさまざまな都市機能を生かして交流が生まれるよう中心市街地にふさわしい土地利用を進めます。

また、主要駅周辺や幹線道路の沿道については、各地域の特性や社会基盤を活用して、日常生活に必要な施設の充実を図るとともに、市民生活を支える商業地の形成を進めます。

新たな集客施設の整備などを行う場合は、適切な地域への誘導や商業系の用途地域の見直しを行い、周辺環境の調和に配慮するよう努めます。

エ 工業系土地利用

工業系では、空港や高速道路、また、港湾にアクセスしやすい立地特性を生かして、伊勢湾岸自動車道をはじめとする高速道路や西知多道路のインターチェンジ周辺などでの企業誘致や産業・物流機能の強化に向けた産業用地の供給を図ります。

既存の工業系区域内での工場などの集積地区では、今後とも操業環境の維持・向上を図るとともに、低未利用地の有効活用や産業用地の一層の供給を進めるなど、計画的に工業系機能・流通業務系機能を中心とした土地利用を進めます。

そのほか、住宅地内に混在する工場については、生活環境に配慮するよう指導するとともに、移転用地の確保がしやすくなるように努めます。

オ 地区拠点

多くの人が集まる活動の場として、都市機能を集約し配置する地区拠点を設定します。

太田川駅及び西知多道路 大田インターチェンジ（仮称）周辺地区では、商業、文化、教育、医療、福祉、オフィス、観光交流、ものづくり、宿泊などのさまざまな都市機能の集積・複合化により、本市の中心としてにぎわいと広域的な交流を促進する都市拠点・広域交流拠点とします。

聚楽園駅及び聚楽園公園（しあわせ村）周辺地区では、文化、スポーツ、レクリエーション、福祉などの多様な機能を有する健康福祉拠点とします。

公立西知多総合病院及び加木屋中ノ池駅周辺地区では、既存の医療・福祉機能に加えて、日常生活を支える商業施設などの生活サービス施設の誘導、公共交通の機能強化などにより、「医職住」が整った市街地の整備に向けて保健医療福祉拠点とします。

市役所及び商工センター周辺地区については、行政サービスや地域情報を発信する行政拠点とします。

市民体育館、元浜公園及び創造の杜交流館周辺地区では、スポーツ活動を支援する機能の充実や、生涯学習活動・創造活動の発展により、交流・ふれあいを促進するスポーツ文化拠点とします。

そのほか、広域交通体系の利便性を生かした産業機能の誘導を図るとともに、緑のネットワークを生かした自然とふれあうことができるよう地区拠点を設定し、本市の特性を生かした土地利用に努めます。

土地利用構想図（目標年次 令和 15 年度（2033 年度））



4 総合計画とSDGsの一体的な推進

1. SDGsの概要





SDGs (Sustainable Development Goals) とは、平成 27 年 (2015 年) の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられた「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の開発目標で、17 の目標と 169 のターゲットで構成されており、令和 12 年 (2030 年) までに目標の達成を目指すものです。

また、SDGs では、持続可能な開発を「経済」「社会」「環境」という三つの側面において、バランスがとれ統合された形で達成することに責任をもって取り組むこととしています。「経済」「社会」「環境」の三側面は三層構造の関係性となっており、「環境」が全ての活動の根底にあり、その基盤上に社会経済活動が依存していることから、SDGs が目指すこの三つの側面の課題をバランスよく、統合的に解決していくことが求められています。

国が設置したSDGs 推進本部では、①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現、②健康・長寿の達成、③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、④持続可能でレジリエントな国土と質の高いインフラの整備、⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会、⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全、⑦平和と安全・安心社会の実現、⑧SDGs 実施推進の体制と手段の 8 つの優先課題を設定するとともに、平成 29 年 (2017 年) から毎年、重点項目を整理したSDGs アクションプランを策定し、SDGs の推進を図っています。

【SDGsの17の目標】

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2. 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用 およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>

	<p>14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>15. 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
	<p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

【SDGsウェディングケーキモデル】



illustrated by
Johan Rockstrom and
Pavan Sukhdev

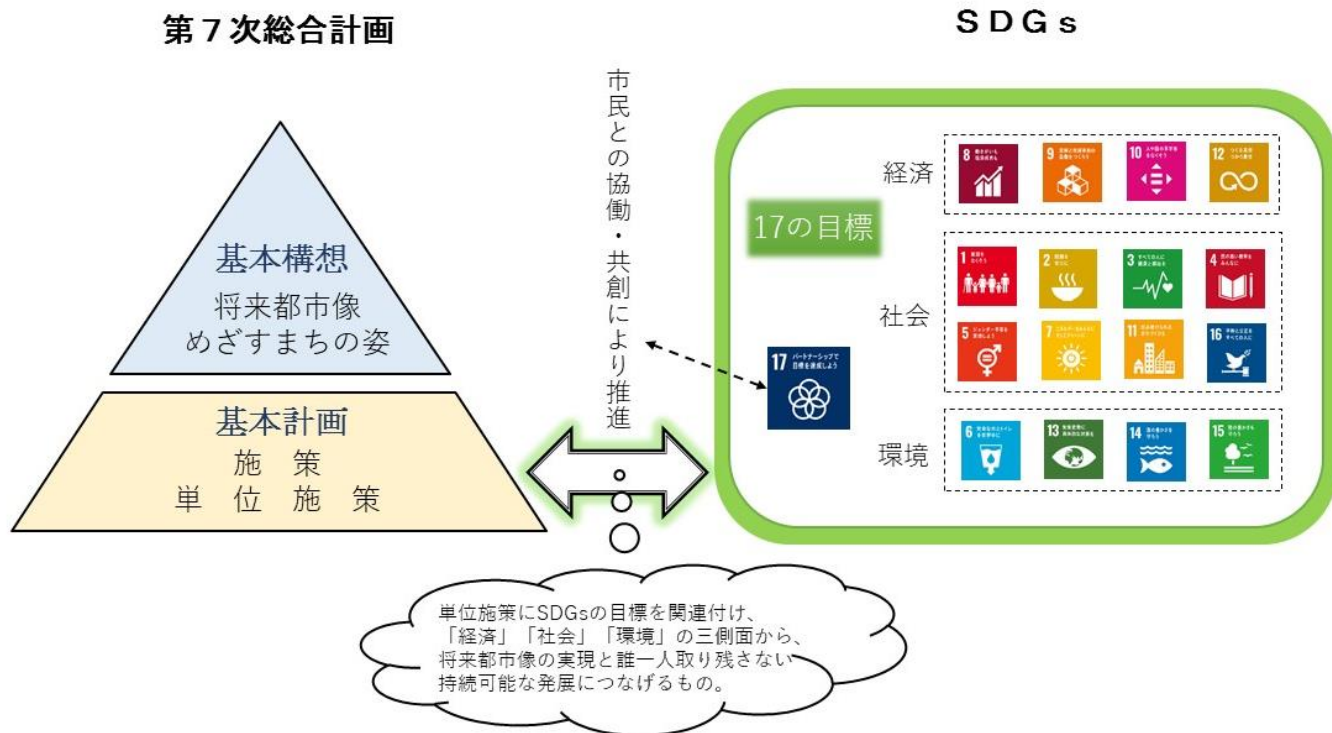
Graphics by Jerker Lukavits/Rozee

2. 第7次総合計画とSDGsの関係性

国のSDGs実施指針では、あらゆる分野のステークホルダーとの協力的なパートナーシップにより、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に取り組んでいくこと、また、地方自治体のSDGsの達成に向けた取り組みは、地域課題を解決させ、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待されていると明記されていることから、本市においても、変化する社会情勢に柔軟に対応しながら、さまざまなまちづくりの課題の解決に向けて、SDGsを推進することが求められています。

本計画は、本市における最上位の計画であるとともに、市民との協働・共創により将来都市像「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」の実現に向けてまちづくりを推進する指針であることから、本計画の推進とSDGsにおける推進の考え方は、ともに地域課題の解決に資することにつながり、大きく関係しています。

そのため、本計画では、各分野における施策の具体的な項目である単位施策にSDGsの目標を関連付けるとともに、「経済」「社会」「環境」の三側面から関係性を示すことで、将来都市像や「めざすまちの姿」の実現に向けた、各取り組みを整理し、本市の持続的な発展につなげます。



5 分野別計画

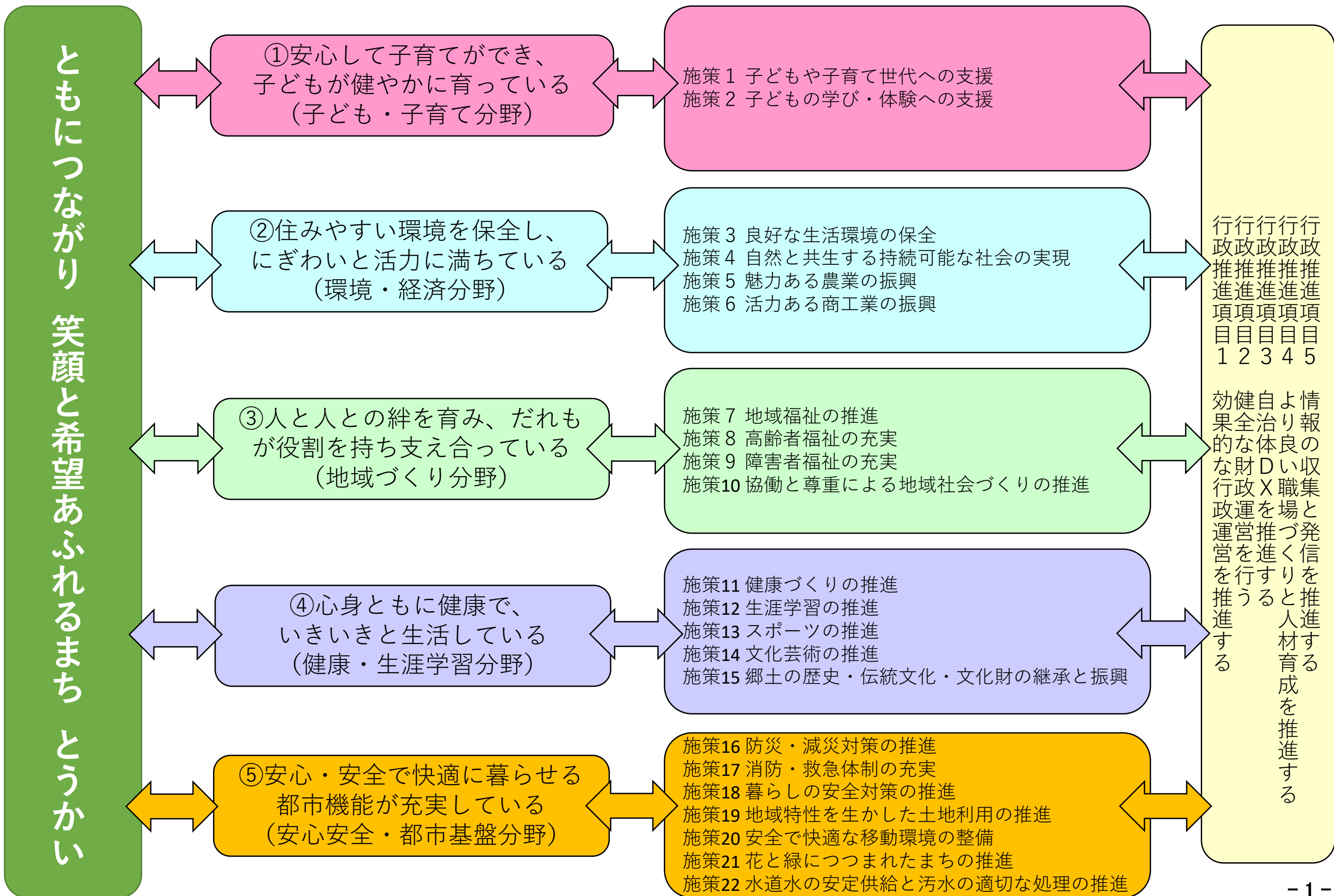
資料2を参照

将来都市像

めざすまちの姿

施策

行政推進項目



安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている（子ども・子育て分野）

施策1 子どもや子育て世代への支援

単位施策1-1 親子ともに健やかな育ちを推進する

単位施策1-2 多様なニーズに対応した保育を提供する

単位施策1-3 子どもや子育て世代が安心できる居場所づくりを推進する

単位施策1-4 支援を必要とする子どもへの体制を整備する

施策2 子どもの学び・体験への支援

単位施策2-1 子どもの生きる力を養い、学びの機会を提供する

単位施策2-2 悩みを抱える子どもに寄り添った支援を充実させる

単位施策2-3 子どもが安心安全で快適に学ぶことができる環境を整備する

単位施策2-4 学校と家庭・地域の連携を充実させる

単位施策2-5 地域と協力し、子どもの健全な成長を支援する

めざすまちの姿1 安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている

施策1 子どもや子育て世代への支援

施策・単位施策の目標

- 子育て世代が安心して出産・子育てができ、子どもが安心して生活できるまちになっています。
- 妊婦や親と子どもが健康的に生活しています。
- 保護者のニーズや生活実態に対応した、必要な保育を受けています。
- 子どもや子育て世代が、地域で安心して元気に遊んでいます。
- 障害・貧困・虐待など、困難な状況にある子どもとその家庭に必要な支援が届いています。

施策の基本方針

親子の心身の健やかな育ちを推進するため、子育てに関する相談体制を充実させるとともに、多様なニーズに対応した保育を提供するほか、障害や貧困などの困難な状況にある家庭への支援など、それぞれの家庭環境に対応した妊娠期から子育て期を通じた切れ目のない支援を推進します。

また、事業者、各種団体などと連携しながら子育て世代に対して、子どもの居場所づくりを推進します。

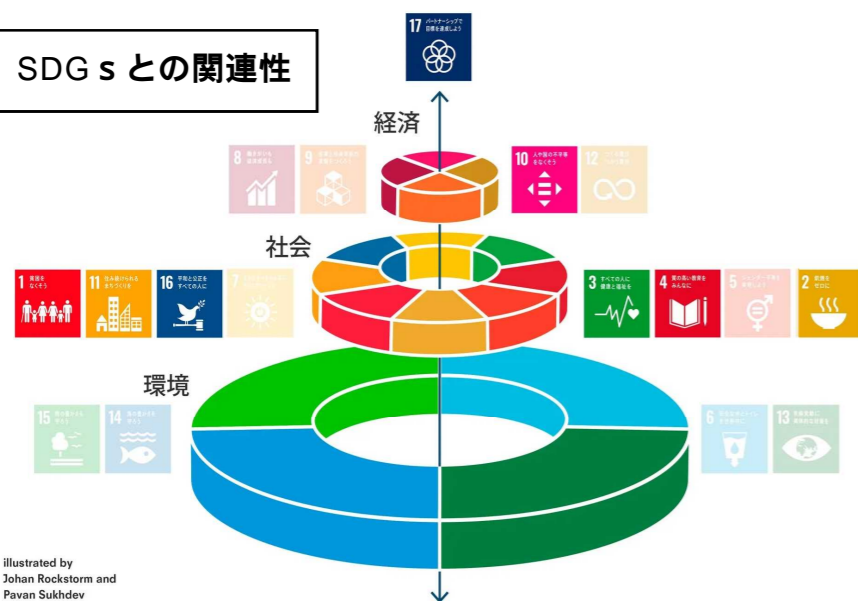
市民・地域・団体・事業者などの役割

地域・団体などが連携して、あいさつや声掛けをするなど、日常的な子どもの見守りと、大人や子どもが交流できる機会や場を提供し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
1 子育てがしやすいまちであると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合	86.4%	88.7%	91.1%
2 この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児の保護者の割合	96.4%	—%	—%

SDGsとの関連性



関連する個別計画など

総合福祉計画
子ども・子育て支援事業計画

図表、写真等

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
1-1 親子ともに健やかな育ちを推進する	健康な生活習慣と良好な親子関係の構築にむけ、妊娠期から継続した保健対策を実施するとともに、気軽に子育てに関する相談ができる環境を整備します。 また、若い世代に対して、自らが希望する将来の展望を描き、実現していけるような機会の提供や啓発を行います。	乳幼児健診受診率 子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合
1-2 多様なニーズに対応した保育を提供する	社会情勢などの変化による保護者の多様なニーズに対応するため、 保育園、幼稚園、認定こども園などが合同で職員研修を実施するなど、連携を図るとともに 公立と民間それぞれの特徴を生かした保育の提供に努めます。	公立保育園、民間保育所等の待機児童数 放課後児童クラブの待機者数 多様な保育ニーズに対応できる場所があると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合
1-3 子どもや子育て世代が安心できる居場所づくりを推進する	子どもや子育て世代の地域との関わりを育むため、子育て支援センターや児童館などを拠点とし、安心できる居場所づくりを推進します。 また、放課後児童クラブを利用する児童にとって過ごしやすい環境を整備するとともに、放課後の居場所を確保します。	地域子育て支援拠点の利用者数 身近に子どもが安心して過ごせる場(家庭や学校を除く)があると思う18歳以下の子どもを持つ人の割合 放課後児童クラブの待機者数
1-4 支援を必要とする子どもへの体制を整備する	発達障害や肢体不自由などの障害のある子ども、貧困状態にある子どもや虐待を受けている子どもなど、困難を抱える子どもや家族に寄り添って、関係機関と連携しながら実情を把握し、支援が確実に届くように努めます。	子育ての悩みについて、相談する場を知っている人の割合 障害児福祉サービス延べ利用者数 児童虐待発生件数

用語の解説

地域子育て支援拠点...地域の子育て支援機能の充実を図り、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感を緩和し、乳幼児とその保護者の交流、相談、助言を行う場として、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした施設。
放課後児童クラブ...保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後などに小学校の余裕教室や児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。

めざすまちの姿1 安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている

施策2 子どもの学び・体験への支援

施策・単位施策の目標

子どもの健やかで豊かな心が育まれ、将来、社会のなかでたくましく生きていく力を身に付けています。

- 子どもの豊かな心と健やかな体が育まれ、生きる力を身につけています。
- 子どもが、個々に応じた必要な支援を受けながら、学校生活を送り、将来、自立できるようになっています。
- 子どもや教職員にとって安心安全で快適に利用できる学校環境になっています。
- 学校と家庭・地域が連携し、学校生活の支援や地域での見守りが進むことで、子どもの成長を支えています。
- 子どもが、多様な体験やさまざまな人との交流により、健全に成長しています。

施策の基本方針

体験活動や食育活動などの学習機会を提供しながら、子どもたちが安心して学び、集団生活をとおして社会性を身につけることで、自ら学び、考え、行動する心を育みます。

また、学校施設長寿命化計画に基づき、長期的な視点による建物の建替えや改修を計画的かつ効率的に実施するとともに、子どもたちの心と体の健やかな成長を支援するため、学校・地域・関係機関などと連携を図ります。

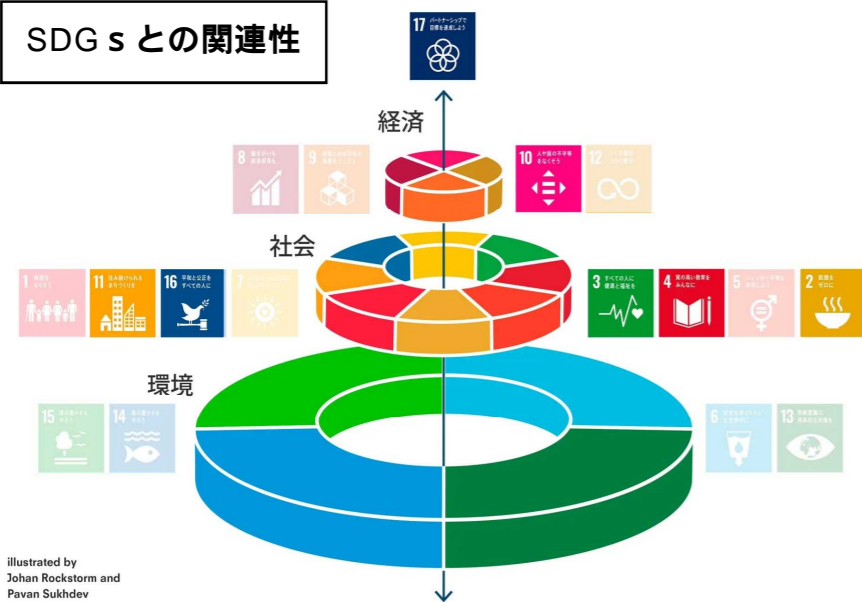
市民・地域・団体・事業者などの役割

市民、地域、団体や事業者が公共施設などを活用し、子どもがさまざまな内容を学び、体験できる機会の創出に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
3 夢や目標を持っている児童生徒の割合	72.1%	76.0%	79.9%

SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- とうかい教育夢プラン
- 学校施設長寿命化計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
2-1 子どもの生きる力を養い、学びの機会を提供する	子どもに対して、自ら進んで学び、考え、行動することができる授業を提供するとともに、豊かな心を育むため、沖縄体験学習などの体験活動を通じた学習機会を充実させます。 また、健やかな体づくりのために、食の大切さや楽しさについて、学ぶ機会を提供します。	好きな授業がある児童生徒の割合 学校の授業がわかりやすいと答えた児童生徒の割合 給食が楽しいと感じる児童生徒の割合
2-2 悩みを抱える子どもに寄り添った支援を充実させる	悩みを抱える子どもが、より多くのことを学ぶ機会を確保することができるよう支援するとともに、子どもの自立を促し、社会参画につなげます。 また、子どもたちの持つ課題の解決に向けて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関などと連携して支援します。	自己肯定感を持っている児童生徒の割合 困った時に悩みを相談できる人が身近にいる児童生徒の割合 さまざまな人の考え方や思いの違いを理解して生活しようとしている児童生徒の割合
2-3 子どもが安心安全で快適に学ぶことができる環境を整備する	子どもたちが質の高い学習環境で学ぶことができ、学校生活を安心安全で快適に過ごすことができるよう、学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な改修・建替えや設備の維持管理及び更新を図ります。	学校施設の長寿命化改修率
2-4 学校と家庭・地域の連携を充実させる	子どもたちの学校生活を支えるため、学校支援協議会などの取り組みにより、ボランティア活動などを通して、学校と家庭、地域の連携を充実させます。	学校支援協議会におけるボランティア活動の参加者数 学校教育活動に参加したいと考えている人の割合
2-5 地域と協力し、子どもの健全な成長を支援する	市民や団体、事業者と連携しながら、ものづくりをはじめとする多様な体験やさまざまな人と交流する機会を提供するとともに、子どもの健全育成に資する環境づくりに努めます。 また、地域における子どもの健全育成を担う団体の活動を支援します。	体験活動事業の参加者数 子どもの健全育成に関わる事業への市民・団体・事業者の協力者数

用語の解説

スクールカウンセラー...臨床心理士などの専門的な知識を生かし、学校において、児童生徒のカウンセリングや児童生徒への対応について教職員や保護者へ助言や援助を行う心理の専門家。
 スクールソーシャルワーカー...社会福祉の専門的な知識を生かし、学校内外の関係機関などと連携を図りながら、悩みや課題を抱える児童生徒が置かれている環境へ働きかけ、不登校傾向などの課題解決を図る役割をもつ専門家。
 学校施設長寿命化計画...学校施設の計画的な更新(建替え)及び改修を実施することで、中長期的な維持管理などに係るトータルコストの縮減・財政支出の平準化を図ることを目的とした計画。
 学校支援協議会...保護者や地域住民の学校運営に対する理解と、ボランティア活動などによる参画、協力を得て、信頼される開かれた学校づくりを進めることを目的とした会議体。

住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている（環境・経済分野）

施策3 良好な生活環境の保全

単位施策3-1 大気汚染、降下ばいじんを低減する

単位施策3-2 水質汚濁、悪臭、騒音を低減する

単位施策3-3 環境美化を推進する

施策4 自然と共生する持続可能な社会の実現

単位施策4-1 温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進する

単位施策4-2 ごみの減量化とリサイクルを推進する

単位施策4-3 環境意識を向上させる

施策5 魅力ある農業の振興

単位施策5-1 農地の有効利用を推進する

単位施策5-2 農業経営を支援する

施策6 活力ある商工業の振興

単位施策6-1 商工業の活性化を推進する

単位施策6-2 観光資源の魅力を向上させ、観光交流を推進する

単位施策6-3 働きやすい環境整備を支援する

めざすまちの姿2 住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている

施策3 良好な生活環境の保全

施策・単位施策の目標

- 衛生的で、だれもが暮らしやすい生活環境になっています。
- 大気汚染、降下ばいじんが低減し、生活に支障を感じないまちになっています。
- 水質汚濁、悪臭、騒音が低減し、生活に支障を感じないまちになっています。
- 環境美化が進み、きれいで快適なまちになっています。

施策の基本方針

大気汚染・降下ばいじん・水質汚濁・悪臭・騒音の実態把握に努め、正確な情報を市民へ提供するとともに、事業者などと連携しながら、発生量の低減を図ります。
また、市民や地域、事業者と協力して、清掃活動や害虫駆除などに取り組むことで、環境美化や日常生活における環境改善を推進します。

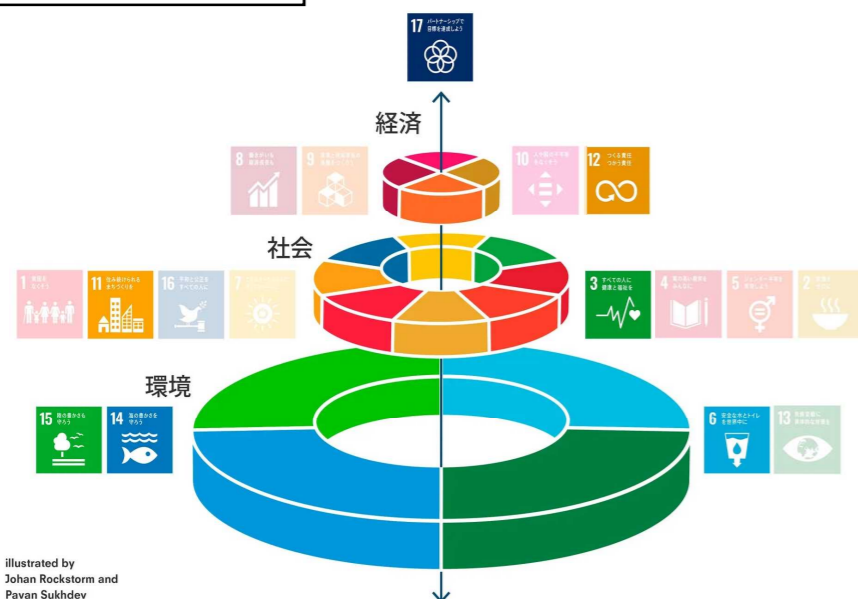
市民・地域・団体・事業者などの役割

事業者は、法令などに従って大気汚染、降下ばいじん、水質汚濁、悪臭、騒音の対策に努めます。
また、より多くの市民や事業者が地域の清掃活動に参加するなど、身近な環境美化に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
4 降下ばいじん量	3.3 t / km ² ・月	3.2 t / km ² ・月	2.9 t / km ² ・月
5 地域の環境面において、生活に支障を感じている人の割合	46.9%	41.0%	35.2%

SDGsとの関連性



Illustrated by
Johan Rocketorm and
Pavan Sukhdev

関連する個別計画など

環境基本計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<p>3-1 大気汚染、降下ばいじんを低減する</p>	<p>大気汚染を常時監視し、測定数値を市民に公表するとともに、関係機関と連携して改善に取り組みます。 また、降下ばいじんを継続的に測定し、測定数値を市民に公表するとともに、関係機関及び事業者との対策の検討、事業者への削減要望などの降下ばいじん対策を推進します。</p>	<p>大気汚染(降下ばいじん以外)により、生活に支障を感じている人の割合 降下ばいじんにより、生活に支障を感じている人の割合 降下ばいじん量のうち不溶性成分量</p>
<p>3-2 水質汚濁、悪臭、騒音を低減する</p>	<p>河川や池の水質調査、環境騒音調査、自動車騒音調査を実施し、結果を公表するとともに、測定数値をもとに関係機関と連携し改善に取り組みます。 また、事業者への悪臭測定を実施するとともに、測定数値をもとに立入調査や改善指導を行います。</p>	<p>土留木川の平均BOD濃度 騒音調査の基準値適合率</p>
<p>3-3 環境美化を推進する</p>	<p>市民の環境美化活動への参加や環境美化意識の向上を促すため、地域の清掃活動に対する協力や啓発活動を実施します。 また、パトロールを実施することで、ポイ捨てなどの不法投棄を未然に防止するとともに、地域ねこ活動など愛護動物の適切な飼育の推進や害虫駆除などを行います。</p>	<p>不法投棄、雑草繁茂、動物や害虫により、生活に支障を感じている人の割合</p>

図表、写真等

用語の解説

降下ばいじん量のうち不溶性成分...採取した降下ばいじんのうち、水に溶けない成分(鉄、炭素など)の量
BOD...Biochemical Oxygen Demandの略称で、生物化学的酸素要求量の意味。水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素量。数値が高いほど、水中の汚濁物質となる有機物が多く水質が悪い。
地域ねこ活動...猫に起因する問題を解決するために、地域住民の合意と協力のもとで、野良猫を適切に飼養・管理しながら減少につなげる活動。

めざすまちの姿2 住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている

施策4 自然と共生する持続可能な社会の実現

施策・単位施策の目標

- 市民や事業者、行政などが一体となり、豊かな自然を将来の世代に継承し、持続可能なまちになっています。
- 市民や事業者、行政などが、それぞれの役割を担い、また、協働して地球温暖化対策を進めています。
- 3Rの推進により、ごみの量が減少しています。
- 市民や事業者などが、環境への関心を高め、積極的に環境保全活動に取り組んでいます。

施策の基本方針

2050年のゼロカーボンシティ実現のため、温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、市民や事業者に対しては、地球温暖化対策の啓発などによるカーボンニュートラルに向けた気運の醸成及び取り組みを推進します。

また、持続可能な社会を実現するため、循環型社会の形成を目指し、3Rを推進するとともに、環境について学ぶ機会を充実させ、市民や事業者の環境意識の向上に取り組まします。

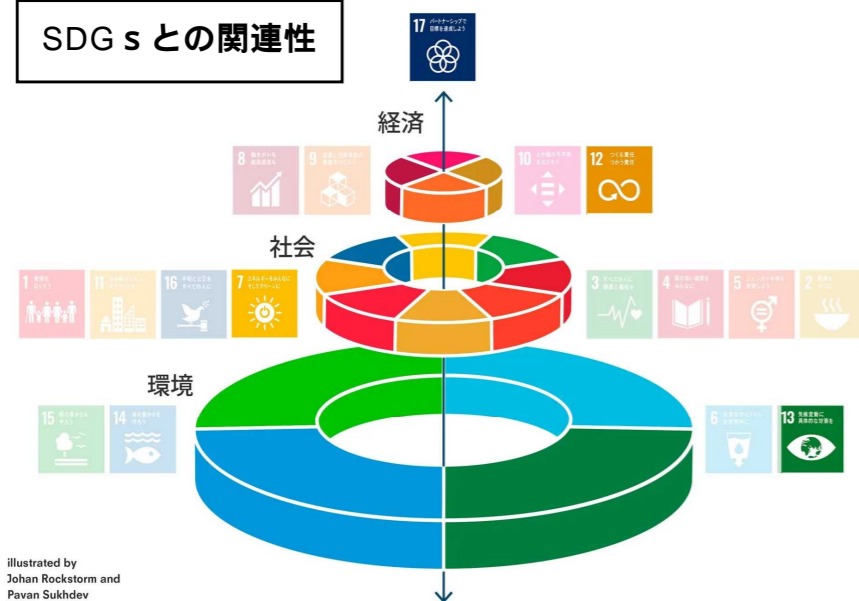
市民・地域・団体・事業者などの役割

3Rや省エネ活動をはじめとした環境に配慮した行動に努めるとともに、事業者や団体などは、市民に対して、環境について学ぶ機会を提供し、環境意識の向上に協力します。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
6 温室効果ガス排出量の削減割合	19.1%	35.0%	50.0%
7 市民一人1日当たりのごみの排出量	807g/(人・日)	765g/(人・日)	730g/(人・日)

SDGsとの関連性






Illustrated by
Johan Rockstorm and
Pavan Sukhdev

関連する個別計画など

- 環境基本計画
- 地球温暖化対策実行計画
- ごみ処理基本計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
4-1 温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進する 	地球温暖化対策を市民や事業者へ啓発し、カーボンニュートラル実現の気運を高めます。 また、率先して公共施設における温室効果ガス排出量の削減を推進するとともに、市民や事業者の取り組みを支援します。	地球温暖化の防止に取り組んでいる人の割合 太陽光発電システムの設置件数
4-2 ごみの減量化とリサイクルを推進する 	循環型社会の形成に向け、3Rについて啓発を図るとともに、リサイクルなどの取り組みを継続し、ごみの減量化・リサイクルを推進します。	市民一人1日当たりの家庭系ごみ(資源を除く)の量 ごみ減量、リサイクルに取り組んでいる人の割合
4-3 環境意識を向上させる 	市民が、自然・生き物を大切に思う気持ちや環境問題への関心を持ち、進んで環境保全のために行動することができるよう、エコスクールを開催するとともに、市民、事業者、団体などが集まり、環境情報を交換し交流する場を設けます。	普段から環境に配慮した行動を実践している人の割合

図表、写真等

用語の解説

3R... 発生抑制(リデュース(Reduce); 減らす)、再使用(リユース(Reuse); 繰り返し使う)、再生利用(リサイクル(Recycle); 再資源化する)の3つの頭文字をとったもので、循環型社会構築に関するキーワード。
 循環型社会... 廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用、適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。
 ゼロカーボンシティ... 2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを旨とする地方自治体。
 温室効果ガス... とりわけ産業革命以降、人為的な活動により大気中の濃度が増加傾向にある二酸化炭素やメタンなどの温室効果をもたらす気体。
 カーボンニュートラル... 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計が実質ゼロとなった状態。
 エコスクール... 身近な環境問題についての理解を深め、環境に配慮した行動を積極的に実践できる人づくりを目的として、観察や体験を主体に開催する環境学習講座。

めざすまちの姿2 住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている

施策5 魅力ある農業の振興

施策・単位施策の目標

- 農業の魅力が向上し、持続的に発展しています。
- 農業基盤の整備された農地が、有効に利用されています。
- 農業経営が安定し、持続的に営農ができる農業者や経営体が多くなっています。

施策の基本方針

土地改良事業などによる生産基盤の整備、農業用施設の劣化状況に応じた適正な維持管理や担い手の育成・確保を行うことで、生産組織の強化を図るとともに、立地特性を生かした付加価値の高い農産物の生産性向上、生産コストの低減、優良品種の育成などによる農業経営の安定化を支援します。

また、農業の持つ多面的な魅力を活かした市民農園や体験型農業、イベントの開催を通じ、農業の魅力を発信します。

市民・地域・団体・事業者などの役割

農業者は、生産性の向上や後継者の育成に取り組むとともに、イベントの開催などを通じた農産物の魅力の発信に努めます。また、市民や事業者などは、市内の農産物を積極的に購入・消費し、地産地消に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
8 東海市産の農産物を意識して購入している人の割合	33.7%	38.3%	42.9%

SDGsとの関連性



Illustrated by Johan Rockstrom and Pavan Sukhdev

関連する個別計画など

- 東海農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 鳥獣被害防止計画
- 産業振興ビジョン

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
5-1 農地の有効利用を推進する	生産性の向上につながる優良農地を確保するため、適切に農用地区域を設定し、遊休農地対策や農地集積を推進します。 また、土地改良事業などによる生産基盤の整備や農業用施設の劣化状況に応じた適正な維持管理を実施します。	農地の有効利用率
5-2 農業経営を支援する	生産組織や新規就農者への支援により、担い手の育成、確保を図るとともに、農産物のブランド化や優良品種の育成などにより、市場価値を高め、農業経営の安定化を支援します。 また、 農業拠点施設としての農業センターの役割をさらに強化し、 農業の持つ多面性を活かした市民農園や体験型農業、イベントの開催を通じ、農業の魅力を発信します。	地域特産農産物の出荷額 人・農地プランに位置付けられた中心経営体数

図表、写真等

用語の解説

遊休農地...「農地法」「農地の保護や権利に関する法律」によって定められた、現在そして将来的に耕作の見込みがない農地。
土地改良事業...「土地改良法」に基づき、農業の生産性向上や、農業構造の改善を目的とした農業生産基盤の整備を行う事業。
人・農地プラン...地域の中心となる農業者（中心経営体）や、将来における農業のあり方などを明確化した計画。
令和7年度（2025年度）に「地域計画」と名称変更し、法定化される予定。
中心経営体数...地域における農業において、中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者。

めざすまちの姿2 住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている

施策6 活力ある商工業の振興

施策・単位施策の目標

- 商工業の活性化や観光の発展により、まちのにぎわいや活力が創出されています。
- 創業による新たな産業の創出などにより、商工業者の売上や利益が増加し、経営環境が安定しています。
- 地域、事業者などと行政が協力し、観光資源の魅力を向上させることで、交流人口や関係人口が増えています。
- 働きやすい環境が充実している事業所が増え、就労支援などを受けることにより、就労者が増えています。

施策の基本方針

商工会議所などと連携し、創業への支援をはじめとした商工業における活性化を促し、事業者の経営を継続的に支援するとともに、商工業の発展を下支えする労働者のため、雇用の促進や働きやすい環境整備を支援します。

また、地域や事業者と協力しながら観光資源の魅力を向上させ、活用することで、観光客や来訪者、本市に関わりのある人を増やし、交流人口や関係人口の拡大により、まちのにぎわいを創出します。

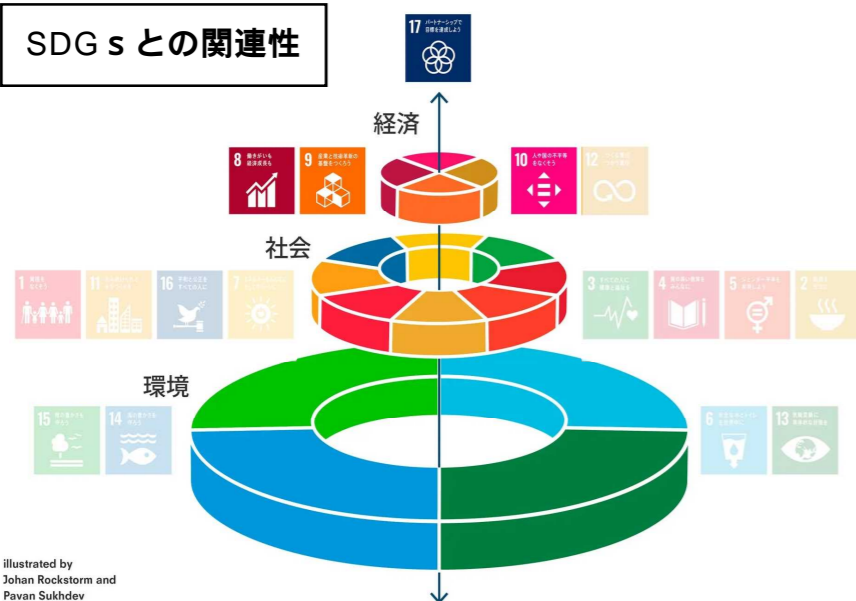
市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、地域の店舗や事業所を利用するとともに、事業者などは、働きやすい労働環境づくりや、太田川駅前をはじめとした市内各所のイベントを盛り上げ、まちのにぎわいづくりに努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
9 法人市民税収入額(現年度分)	〇〇円	〇〇円	〇〇円
10 商工業、観光分野でにぎわいが創出されていると思う人の割合	43.7%	48.8%	53.9%






SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 産業振興ビジョン
- 観光ビジョン

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
6-1 商工業の活性化を推進する  	商工会議所や事業者などと連携して、新たな分野における創業へつなげる支援や企業誘致活動の促進を図ります。 また、東海市中小企業振興基本条例に基づき、中小企業者の安定的な経営につながる支援を継続して行います。	売上が増加している事業所の割合
6-2 観光資源の魅力を向上させ、観光交流を推進する 	地域や事業者と協力し、新たな観光資源を創出するとともに、既存観光資源の付加価値を高めることで、魅力の向上を図ります。 また、観光客や来訪者が増加する事業の推進と、観光情報の発信を強化することで、観光による交流人口や関係人口の拡大を図ります。	観光地点入込客数 市内宿泊施設の宿泊者数
6-3 働きやすい環境整備を支援する  	関係機関や事業者などと連携し、市内事業者の魅力を発信することで新規就労の促進を図るとともに、求人や職業訓練などに関する情報の提供や相談窓口の紹介により、障害者や高齢者などのさまざまな人の就業の場の確保と働きやすい環境整備を支援します。	地域職業相談室の就職件数と内職相談による斡旋件数

図表、写真等

用語の解説

交流人口...その地域に訪れる人、または交流する人。
関係人口...地域外に拠点をもちながらも、その地域や地域の人と愛着を持って、継続的に関わる人。

人と人との絆を育み、だれもが役割を持ち支え合っている（地域づくり分野）

施策7 地域福祉の推進

単位施策7-1 包括的支援体制の構築を推進する

単位施策7-2 地域福祉の担い手や組織の醸成を推進する

施策8 高齢者福祉の充実

単位施策8-1 高齢者の福祉サービスを充実させる

単位施策8-2 高齢者の活躍の場を増やし、社会参加を促進する

施策9 障害者福祉の充実

単位施策9-1 障害者の福祉サービスを充実させる

単位施策9-2 障害者の社会参加を促進する

施策10 協働と尊重による地域社会づくりの推進

単位施策10-1 地域運営体制づくりを推進する

単位施策10-2 地域活動を推進する

単位施策10-3 市民活動を推進する

単位施策10-4 多様性を認め合う社会を推進する

めざすまちの姿3 人と人の絆を育み、だれもが役割を持ち支え合っている

施策7 地域福祉の推進

施策・単位施策の目標

包括的な支援や住民同士の助け合いにより、互いに支え合い、安心して暮らしています。
 包括的な支援体制の構築により、だれもが身近なところで相談ができることで、地域や団体、事業者とのつながりを持ち、支え合っています。
 だれもが支え合いの重要性を理解し、地域における福祉活動の担い手となり、積極的に参加しています。



施策の基本方針

地域住民の属性、世代に関わらず相談を受け止め、制度の狭間や複雑化・複合化した課題にも対応できるよう、相談支援をはじめとした包括的支援体制の構築を進めます。
 また、助け合いなどの意識が向上するよう福祉教育などの機会を増やし、地域における見守りや支え合いなどの担い手を養成するとともに、市民や事業者、行政などが一丸となって、地域福祉の体制整備を推進します。

市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、地域における関わりの必要性を認識し、互いに支え合うことに努めます。また、地域や団体、事業者は、地域福祉の担い手となり、地域福祉の推進に努めるとともに、さまざまなイベントを開催します。

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
7-1 包括的支援体制の構築を推進する 	制度の狭間や複雑化・複合化した課題にも対応できるように、相談支援機関や社会福祉法人などの関係団体と連携しながら、重層的に支援体制の構築を推進することで、だれもが身近な場所で困りごとの相談ができ、支援につながる体制を整備します。	福祉に関する相談先を知っている人の割合 生活の困りごとを相談できる相手がいる人の割合
7-2 地域福祉の担い手や組織の醸成を推進する 	地域で支え合う体制の構築に向け、社会福祉協議会をはじめとした、さまざまな関係団体と連携し、地域での見守りや支え合いなどの担い手を養成します。 また、助け合いなどの意識が向上するよう福祉教育などの機会を創出します。	地域福祉活動に担い手として参加している人の割合

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
11 地域の住民が互いに支え合っていると思う人の割合	34.6%	40.1%	45.6%

SDGsとの関連性



illustrated by
 Johan Rockstrom and
 Pavan Sukhdev

関連する個別計画など

総合福祉計画
 知多地域成年後見制度利用促進計画

図表、写真等

用語の解説

包括的支援体制...属性、世代に関わらず相談を受け止め、制度の狭間や複雑化・複合化した課題にも対応できるように相談支援を行い、参加支援、地域づくりを一体的に行うことで、本人や世帯を包括的に支援する体制。

めざすまちの姿3 人と人の絆を育み、だれもが役割を持ち支え合っている

施策8 高齢者福祉の充実

施策・単位施策の目標

高齢者とその家族が、福祉サービスの利用や社会参加により、**住み慣れた**地域で心豊かに安心して暮らしています。

高齢者とその家族が、ニーズに合った多様な福祉サービスを利用し、安心して暮らしています。

高齢者が社会参加しながら、やりがいや生きがいを持ち、心豊かに暮らしています。

施策の基本方針



高齢者やその家族が、安心して暮らすことができるよう、支援が必要な高齢者に対し、それぞれの状況やニーズに合った福祉サービスの充実を図ります。

また、高齢者がやりがいや生きがいを持ち、社会や地域で活躍できるよう、高齢者の豊かな経験や技能を生かすことができる機会の提供や環境の整備を推進します。

市民・地域・団体・事業者などの役割

市民一人ひとりが、認知症をはじめとした高齢者が抱えやすい課題について、正しく理解し、高齢者や家族を支える活動に取り組めるよう努めます。また、地域や団体、事業者などは、高齢者が活躍できる場の創出に努めます。

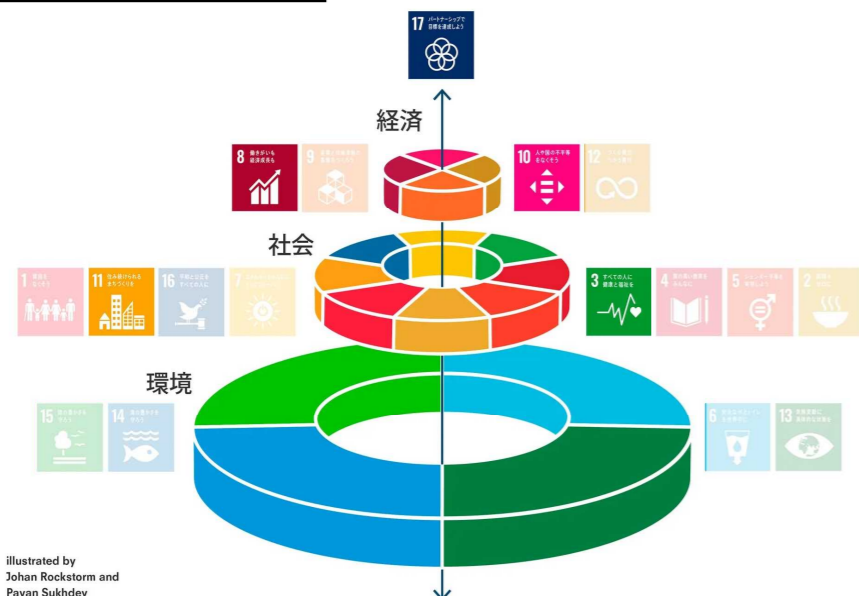
単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<p>8-1</p> <p>高齢者の福祉サービスを充実させる</p> 	<p>認知症をはじめとする支援が必要な高齢者やひとり暮らしの高齢者などが、さまざまな生活環境においても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、関係団体や事業者と連携した介護保険・生活支援サービスの充実を図ります。</p>	<p>高齢者福祉サービスが充実していると感じている利用者割合</p>
<p>8-2</p> <p>高齢者の活躍の場を増やし、社会参加を促進する</p> 	<p>高齢者がやりがいや生きがいを持ち、活躍できるよう、デジタル化の進展や定年延長などの社会情勢の変化も踏まえながら、就労支援や社会参加を行うことができる場を充実させます。</p>	<p>社会参加・交流をしている高齢者割合</p>

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
12 高齢者が 住み慣れた 地域で安心して暮らしていると思う人の割合	55.8%	59.4%	63.0%

SDGsとの関連性



Illustrated by
Johan Rockstorm and
Pavan Sukhdev

関連する個別計画など

総合福祉計画
知多地域成年後見制度利用促進計画

図表、写真等

用語の解説

地域包括ケアシステム... 重度な要介護状態となっても地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・予防・生活支援サービスが切れ目なく提供できる仕組み。

地域包括ケアシステムのイメージ図を掲載予定

めざまちの姿3 人と人の絆を育み、だれもが役割を持ち支え合っている

施策9 障害者福祉の充実

施策・単位施策の目標

障害者とその家族が、福祉サービスの利用や社会参加により、**住み慣れた**地域で心豊かに安心して暮らしています。

障害者とその家族が、ニーズに合った障害福祉サービスを利用し、安心して暮らしています。

障害者が社会参加することで、地域などとのつながりを持ち、やりがいや生きがいを感じながら暮らしています。

施策の基本方針



障害者やその家族のニーズに合った障害福祉サービスを充実させ、**住み慣れた**地域における障害者の生活を支援します。

また、障害者とその家族が安心して暮らせるよう、障害に関する理解促進の機会を設け、市民や地域の理解を深めるとともに、就労をはじめとした障害者の社会参加に向けた取り組みを支援します。

市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、障害に関する理解を深め、障害者の地域における社会参加の促進に努めます。また、団体や事業者は、障害者やその家族のニーズに合った福祉サービスを提供するとともに、障害者雇用の促進を図り、就労機会の創出に努めます。

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<p>9-1</p> <p>障害者の福祉サービスを充実させる</p> 	<p>障害者やその家族が安心して地域で暮らすことができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業を充実させます。</p> <p>また、障害者福祉に関する人材の確保や養成を図るなど、事業者と連携して障害者支援を進めます。</p>	<p>障害者に関する福祉サービスの利用者数</p>
<p>9-2</p> <p>障害者の社会参加を促進する</p> 	<p>障害に対して理解を深める機会を提供するとともに、障害者が地域などで活躍できる場づくりを進めます。</p> <p>また、事業者などと連携し、就労支援や移動手段の確保などを推進します。</p>	<p>障害者が社会参加できていると感じる人の割合</p> <p>福祉施設から一般就労への移行者数</p>

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
13 障害者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合	47.1%	51.8%	56.6%
14 在宅で生活している65歳未満の障害者の割合	98.7%	%	%

SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 総合福祉計画
- 障害福祉計画
- 障害児福祉計画
- 知多地域成年後見制度利用促進計画

用語の解説

地域生活支援事業... 障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて、移動支援、デイサービスなどの支援を実施する事業。



めざすまちの姿3 人と人との絆を育み、だれもが役割を持ち支え合っている

施策10 協働と尊重による地域社会づくりの推進

施策・単位施策の目標

まちづくりを担う多様な主体が、地域課題への対応や地域の魅力を生かしたまちづくりを進め、それぞれの個性や状況を理解し、連携・協働しながらともに暮らしています。市民や各種団体との連携などにより、コミュニティと行政の地域課題の解決に向けた体制づくりが進んでいます。市民が、町内会・自治会活動を**始めとしたさまざまな団体による地域活動に参加しています。**市民が、NPOやボランティアなどの活動に参加し、市民活動が活性化しています。だれもが、人権や多様性を尊重し、さまざまな価値観を認め合いながら、ともに暮らしています。

施策の基本方針

市民と行政が対等な立場で連携・協働することがまちづくりを進めるうえで重要であるため、市民が主体となった活動や団体などを支援します。また、市民や団体、事業者などと協働しながら人権意識を高め、偏見を排除し、多様な価値観を認め合う社会や外国の「文化的ちがい」などを認め合う多文化共生社会の形成を推進します。

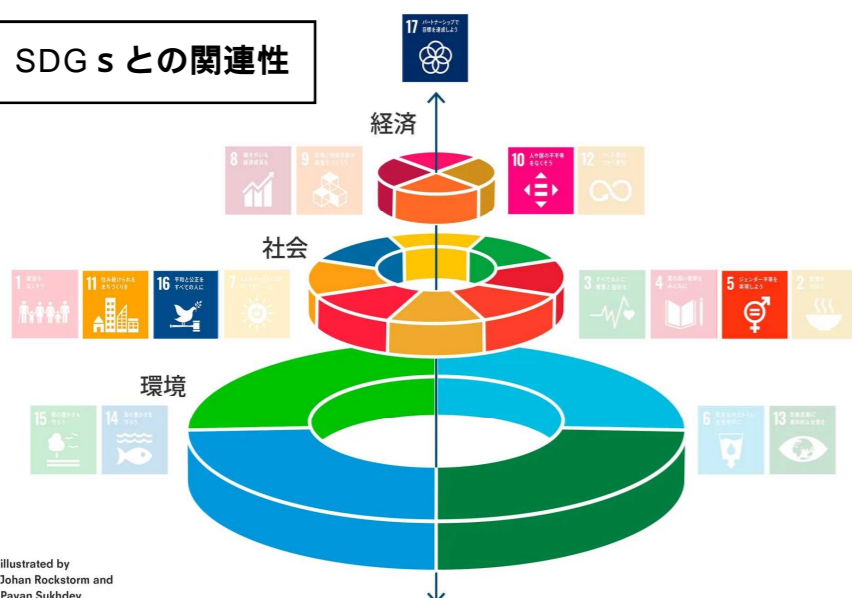
市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、地域活動や市民活動などに自発的に参加し協力するとともに、性別・障害・国籍などの差別をせず相互に認め合うよう努めます。また、地域・団体・事業者は、各地区における地域課題の解決に向けて取り組むとともに、多様性社会の実現に向けた活動の推進に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
15 住んでいる地域が協働で地域課題の解決に取り組んでいると思う人の割合	35.3%	41.0%	46.6%
16 多様な主体との協働により実施している事業数	62事業/年	65事業/年	70事業/年

SDGsとの関連性



関連する個別計画など

男女共同参画基本計画
男女共同参画プラン

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
10-1 地域運営体制づくりを推進する 	コミュニティの自主性や自立性を尊重し、地域の状況に応じた人的・物的・経済的支援を行うことにより、コミュニティの基盤強化を図るとともに、さまざまな分野の課題を各種団体と連携・協力して解決していく仕組みづくりを進めます。	コミュニティの活動が活発と思う人の割合
10-2 地域活動を推進する 	町内会・自治会などによる地域活動を支援し、隣近所を中心とした助け合いや支え合いなどを促進するとともに、市民が地域活動に参加するよう啓発活動に努めます。	地域活動に参加している人の割合
10-3 市民活動を推進する 	NPOや市民活動団体による市民活動を支援するとともに、市民活動センターなどを活用して関係団体などが互いに交流する機会を創出し、ネットワークの形成やそれぞれの特性を活かした団体間連携による活動を促進します。	市民活動センター来館者数(市民活動目的) 市民活動に参加している人の割合
10-4 多様性を認め合う社会を推進する 	性別や障害などに対する差別が無く、人権が尊重され、だれもが認め合い、多様な人材が活躍できる社会の実現に取り組みます。 また、 国籍や民族などの異なる人々が互いの「文化的ちがい」を認め合い、人のつながりや交流を促進するため、事業者や団体などと連携・協働し、多文化共生を図る機会の提供や場を創出します。	多様性を認め合い、地域で共に暮らしていこうと思う人の割合

図表、写真等

用語の解説

NPO ... 「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を「特定非営利活動法人(NPO法人)」という。
多文化共生...国籍や民族などの異なる人々が、互いの「文化的ちがい」を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

心身ともに健康で、いきいきと生活している（健康・生涯学習分野）

施策11 健康づくりの推進

- 単位施策11-1 個人の健康づくりに対する意識の向上と取り組みを推進する
- 単位施策11-2 疾病の早期発見や重症化・介護予防を推進する
- 単位施策11-3 健康づくりの環境整備を推進する
- 単位施策11-4 安心して医療機関を受診できる環境を整備する

施策12 生涯学習の推進

- 単位施策12-1 市民の生涯学習活動を支援する
- 単位施策12-2 読書を楽しむ環境を充実させる

施策13 スポーツの推進

- 単位施策13-1 市民のスポーツ活動を推進する
- 単位施策13-2 スポーツに取り組む環境を充実させる

施策14 文化芸術の推進

- 単位施策14-1 質の高い文化芸術に親しむ環境を提供する
- 単位施策14-2 文化芸術活動の担い手を育成・支援する

施策15 郷土の歴史・伝統文化・文化財の継承と振興

- 単位施策15-1 伝統文化や文化財の保存及び継承を支援する
- 単位施策15-2 郷土の歴史や文化に親しむ機会を提供する

めざすまちの姿4 心身ともに健康で、いきいきと生活している

施策1-1 健康づくりの推進

施策・単位施策の目標

- 市民のだれもが健康づくりを意識し行動することで、健康寿命が延びています。
- だれもが自分に合った健康づくりを理解し、行動できています。
- だれもが定期的な健診による疾病の早期発見、予防接種や介護予防に取り組んでいます。
- 市民や事業者が健康づくりに積極的に取り組むことができる環境が整っています。
- 身近な医療機関で安心して受診できる環境が整っています。

施策の基本方針

健康寿命の延伸を目指し、ライフステージに応じた心身の健康づくりに関する取り組みを推進することで、生活習慣を見直す機会を支援します。

また、健康づくりに取り組みやすい環境を整えることで、市民、関係団体、事業者による自主的な健康づくりを推進するとともに、身近な医療機関で安心して受診できる環境を整備します。

市民・地域・団体・事業者などの役割

市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みます。また、事業者や団体は、個人の健康づくりを支援することで市民の健康の増進に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
17 健康寿命(男性)	80.32歳	81.22歳	82.12歳
18 健康寿命(女性)	84.36歳	85.42歳	86.48歳

SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 健康増進計画
- 国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画

図表、写真等

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
11-1 個人の健康づくりに対する意識の向上と取り組みを推進する  	だれもが自分に合った健康行動が適切に取れるよう、健康応援メニューの活用やフレイル状態を把握できる機会を提供します。 また、食育を推進し、食の大切さを理解するとともに量やバランスを意識した、市民の望ましい食習慣の確立を図ります。	健康のために市民が取り組んでいる生活習慣の項目数
11-2 疾病の早期発見や重症化・介護予防を推進する 	健康診断やがん検診を気軽に受けられる環境を整備し、疾病の早期発見及び重症化予防に取り組めます。 また、新たな感染症に対応した取り組みを講じるとともに、ICT(情報通信技術)を活用し、食生活改善や活動量増加に向けた保健指導の多様化を図ることで、保健指導を受けやすい環境を整えます。	年に1回は健康診断を受けている人の割合 がん検診を定期的に受けている人の割合 新規介護認定者の平均年齢
11-3 健康づくりの環境整備を推進する   	事業者の健康経営の取り組みを支援するため、出前講座を実施するなど、健康づくりのイベントや団体を支援するとともに、健康応援ステーションや食の活動拠点である「とまと記念館」の活用を促進し、市民や事業者の健康行動に繋がります。 また、自立した生活が維持できるよう、身近な地域における健康づくりや交流の場を充実させます。	健康宣言事業所数 健康応援ステーションの数
11-4 安心して医療機関を受診できる環境を整備する  	市民の日常の健康維持を図るため、かかりつけ医などを持つことの重要性を理解促進します。 また、公立西知多総合病院を中心とした地域医療体制を構築するとともに、休日、夜間の医療体制を支援するなど、市民が身近な医療機関を安心して受診できる環境整備に取り組めます。	かかりつけ医を持っている人の割合 かかりつけ歯科医を持っている人の割合 休日、夜間の救急医療をどこで受診できるかを自らで調べられる人の割合

用語の解説

- 健康寿命...健康な状態を、日常生活動作が自立していることと規定し、その期間を示したもの。
- フレイル...健康な状態と要介護状態の中間の段階を指し、加齢や疾患によって身体的・精神的なさまざまな機能が徐々に衰え、心身のストレスに脆弱になった状態。
- 健康経営...従業員の健康増進を重視し、健康管理を経営課題として捉え、その実践を図ることで従業員の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指す経営手法。
- 健康応援ステーション...市民の健康づくりを支援・応援する飲食店や運動施設、医療機関など。

めざすまちの姿4 心身ともに健康で、いきいきと生活している

施策12 生涯学習の推進

施策・単位施策の目標

- 生涯学習に取り組み、だれもが生きがいを感じて暮らしています。
- 多様な講座などがあり、それぞれのニーズに合った生涯学習活動に取り組んでいます。
- 利用しやすい図書館サービスや読書環境を活用し、だれもが読書活動に取り組んでいます。

施策の基本方針

生涯にわたる学習活動の推進のため、高齢者や勤労者、子育て世代、学生などの余暇時間において、だれもが楽しく学び、学んだことを生活に生かすことができるよう、多様化する市民ニーズに合った学習の場や学び始める機会を提供します。

また、読書に親しみ、知識や教養を高めていけるよう、変化する社会情勢などにも対応した読書環境を充実させます。

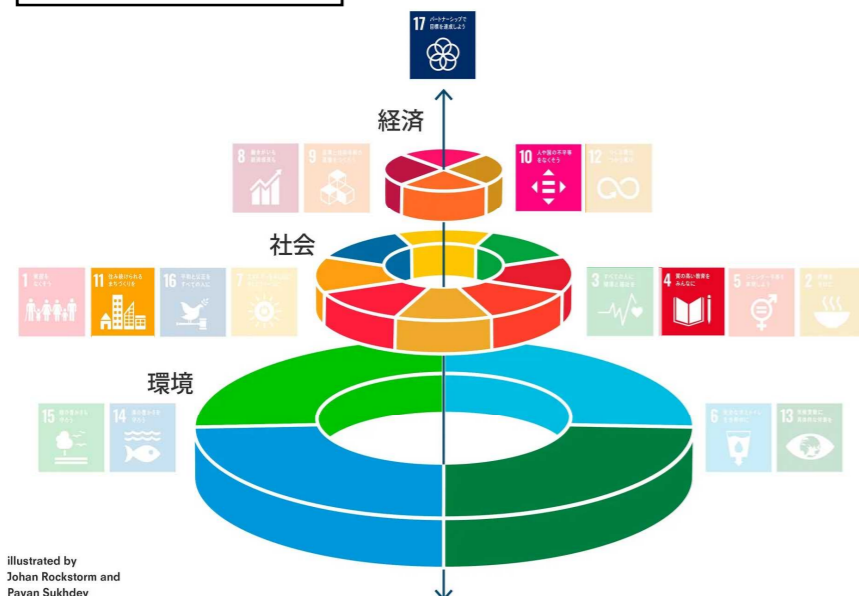
市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は生きがいを感じて暮らすことができるよう生涯学習活動に取り組めます。また、団体や事業者などの多様な主体が連携・協働し、学習の場や機会の創出に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
19 生涯学習を行っている人の割合	23.9%	30.0%	36.2%

SDGsとの関連性



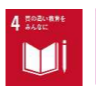




illustrated by
Johan Rockstorm and
Pavan Sukhdev

関連する個別計画など

- とうかい教育夢プラン
- 子ども読書活動推進計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<p>12-1</p> <p>市民の生涯学習活動を支援する</p>  	<p>学習ニーズを踏まえた多様な講座開催、公民館や創造の杜交流館をはじめとする生涯学習施設の整備、生涯学習活動を推進する団体の活動支援などを行い、新たな学びのきっかけづくりや継続的に学習できる環境を提供します。</p> <p>また、団体や事業者と連携し、学習機会を提供するとともに各種事業に関するPRの充実を図ります。</p>	<p>生涯学習活動での公民館、市民館、コミュニティセンターなどの利用者数</p> <p>生涯学習に関する講座などの参加者数</p>
<p>12-2</p> <p>読書を楽しむ環境を充実させる</p>   	<p>時事や社会情勢を踏まえながら、障害者や子どもから高齢者まで、だれもが利用しやすい図書などの収集に努め、読書を楽しみながら学ぶ環境の充実を図ります。</p> <p>また、子どもの本に対する愛着を育み、読書活動を推進するため、読書量の向上や読書習慣の定着を図ります。</p>	<p>中央図書館及び横須賀図書館の年間貸出総数</p> <p>児童生徒が1ヶ月に読んだ本の冊数</p> <p>本を読むことが大切と思う児童生徒の割合</p>

図表、写真等

用語の解説

創造の杜交流館...令和7年度(2025年度)に開館予定の「横須賀文化の発信拠点」、「映像(映画)を中心とした創造活動の場」、「多世代交流の場」をコンセプトとした、映像ホールやギャラリー、編集室などの諸機能を兼ね備えた施設。

めざすまちの姿4 心身ともに健康で、いきいきと生活している

施策13 スポーツの推進

施策・単位施策の目標

- 市民が日頃からスポーツに親しみ、取り組んでいます。
- 体力や年齢、障害の有無などに関わらず、だれもがスポーツに取り組んでいます。
- 安全に快適に利用できるスポーツ環境が整い、競技スポーツが活発に行われ、活躍する選手が育っています。

施策の基本方針

学校や事業者、各種団体などと連携を強化し、自ら身体を動かして行う「する」スポーツだけでなく、プロスポーツをはじめとした各種競技大会を観戦する「みる」スポーツ、監督・指導者や大会のスタッフ・ボランティア、また、ファンとして関わる「ささえる」スポーツの視点により、市民のスポーツ活動を推進します。

市民・地域・団体・事業者などの役割

市民はスポーツ活動に親しみ、取り組むよう努めます。また、事業者や各種団体は、**市民が地域において**スポーツの指導を受けられるなどの環境づくりに努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
20 スポーツを実践している人の割合	49.9%	55.9%	61.8%
21 スポーツ観戦をしたことがある人の割合	18.4%	25.0%	31.6%




SDGsとの関連性



関連する個別計画など

スポーツ推進計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
13-1 市民のスポーツ活動を推進する 	だれもが気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ事業や地域におけるスポーツ活動の充実を図るとともに、スポーツを支える指導者を増やすなど、市民の生涯にわたるスポーツ活動を推進します。	市内スポーツ事業に参加したことがある人の割合
13-2 スポーツに取り組む環境を充実させる  	学校や公園など、既存施設も活用しながら、市民が安全に安心してスポーツに親しむことができる環境を整備します。 また、全国や世界で活躍する選手を支援するとともに、ハーフマラソンなどの広域的で魅力あるスポーツイベントや企業スポーツチームなどと連携した試合観戦・スポーツ教室を開催するなど、スポーツに取り組む環境を充実させます。	スポーツをしやすい環境が整っていると思う人の割合 市内スポーツ施設を利用したことがある人の割合 全国大会出場団体・個人数

図表、写真等

めざすまちの姿4 心身ともに健康で、いきいきと生活している

施策14 文化芸術の推進

施策・単位施策の目標

- 文化芸術にふれあう機会が創出され、文化芸術が盛んなまちになっています。
- 芸術劇場をはじめとした文化施設をだれもが気軽に利用でき、文化芸術に親しんでいます。
- 市民が継続的に文化芸術活動に取り組むことで、文化芸術活動の担い手が育っています。

施策の基本方針

市民が文化芸術にふれ、関わっていくことができるよう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供することで、心豊かな人材を育みます。

また、芸術劇場を拠点に、地域のにぎわいづくりにも繋がるよう、文化芸術活動に取り組む市民・団体などを支援するとともに、将来の文化芸術の担い手となる子どもたちに対し、**優れた文化芸術にふれる機会や質の高い指導を受けられる機会**を提供します。

市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、多様な文化芸術活動に関わるよう努めます。また、関係団体などが連携し、文化芸術を振興する取り組みを実施することで、市民の交流を促します。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
22 文化芸術活動を複数回鑑賞したことがある人の割合	12.9%	20.0%	27.0%
23 文化芸術活動が盛んなまちであると感じる人の割合	37.9%	43.3%	48.8%




SDGsとの関連性



関連する個別計画など

文化創造プラン

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<p>14-1</p> <p>質の高い文化芸術に親しむ環境を提供する</p>  	<p>市民が文化芸術に慣れ親しめるよう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供します。</p> <p>また、さまざまな文化芸術活動を楽しむことができる施設や機会を提供し、市民が文化芸術活動を通じて交流することができる環境を整備します。</p>	<p>芸術劇場友の会会員数</p> <p>芸術劇場及び創造の社交館で行われる文化芸術事業の参加者数</p> <p>この1年間に芸術劇場を訪れたことのある人の割合</p>
<p>14-2</p> <p>文化芸術活動の担い手を育成・支援する</p> 	<p>文化芸術への理解を深め、文化芸術活動が活発に行われるよう、文化芸術活動に取り組む市民・団体などを支援します。</p> <p>また、芸術劇場を拠点として、文化芸術に関わる市民の交流を促進するとともに、学校などにおいて、子どもたちに優れた文化芸術にふれる機会や質の高い指導を受けられる機会を提供することにより、文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを推進します。</p>	<p>市民による文化芸術活動の開催数</p> <p>文化芸術の実演活動に取り組んでいる人の割合</p>

図表、写真等

illustrated by
Johan Rockstrom and
Pavan Sukhdev

めざすまちの姿4 心身ともに健康で、いきいきと生活している

施策15 郷土の歴史・伝統文化・文化財の継承と振興

施策・単位施策の目標

- だれもがまちの歴史や伝統文化に誇りや愛着を持ち、次世代へ継承しています。
- 伝統文化や文化財が大切に守られ、保存・継承されています。
- だれもが郷土の歴史や文化に親しんでいます。

施策の基本方針

郷土の歴史や伝統文化の普及のため、関係団体などと協力し、市民の興味・関心を醸成することができるような機会を提供するとともに、伝統文化などの取り組みに対し、参加者が継続して活動ができる環境を整備します。

また、文化財などは保存するだけでなく、地域などとも連携しながら普及啓発を行い、次世代に大切に継承する環境を整えます。

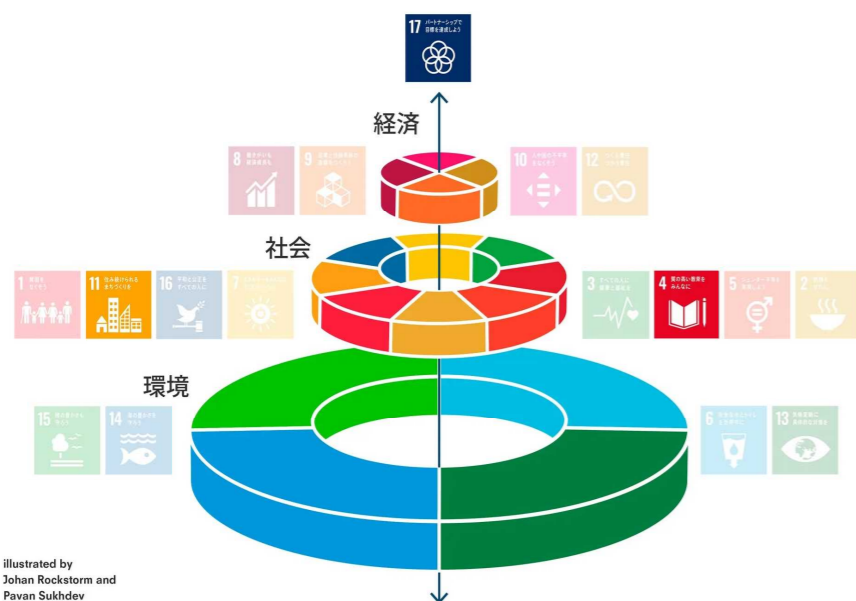
市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は地域の行事や祭りに参加し、地域の歴史や伝統文化を大切にします。また、地域や関係団体などは、郷土への愛着につなげるため、地域における歴史や伝統文化を伝える取り組みの推進に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
24 市の歴史や伝統文化について知っている項目数	2.7 項目/人	3.0 項目/人	3.2 項目/人

SDGsとの関連性






illustrated by
Johan Rockstorm and
Pavan Sukhdev

関連する個別計画など

- 文化創造プラン
- 横須賀文化の香るまちづくり基本計画

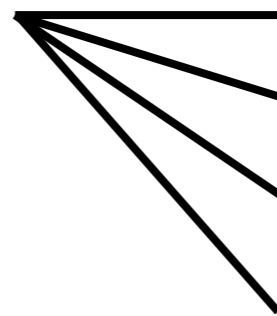
単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<p>15-1</p> <p>伝統文化や文化財の保存及び継承を支援する</p> 	<p>地域の文化財を適切に保存・継承できるよう、関係団体や文化財所有者などを支援します。</p> <p>また、伝統文化を継承する団体の活動を普及啓発するとともに、伝統文化などを継承する人材の育成を支援します。</p>	<p>指定文化財のき損、滅失、亡失、盗難件数</p>
<p>15-2</p> <p>郷土の歴史や文化に親しむ機会を提供する</p>  	<p>継続的に講演会などを開催し、郷土の歴史や文化に親しむ機会を提供します。</p> <p>また、次世代へ継承するため、小中学生などに対し、郷土の歴史や文化への興味・関心を高めるための学びの機会を提供します。</p>	<p>平洲記念館・郷土資料館の利用者数</p> <p>郷土の歴史などに関わる講座・講演会の参加者数</p>

図表、写真等

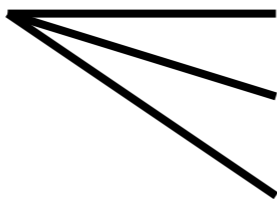
安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している（安心安全・都市基盤分野）

施策16 防災・減災対策の推進



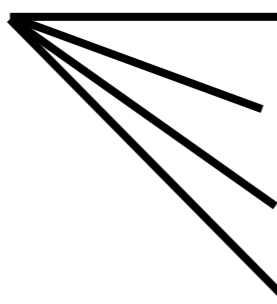
- 単位施策16-1 市民の防災・減災意識を向上させる
- 単位施策16-2 地域の防災力を強化する
- 単位施策16-3 行政の防災・減災体制を充実させる
- 単位施策16-4 浸水被害を軽減させる

施策17 消防・救急体制の充実



- 単位施策17-1 防火対策を推進する
- 単位施策17-2 消防・救助体制を強化する
- 単位施策17-3 救急・救命体制を強化する

施策18 暮らしの安全対策の推進



- 単位施策18-1 交通安全意識を向上させる
- 単位施策18-2 道路の安全性を向上させる
- 単位施策18-3 防犯対策を推進する
- 単位施策18-4 安全な消費生活を支援する

施策19 地域特性を生かした土地利用の推進

- 単位施策19-1 良好な都市空間を形成する
- 単位施策19-2 魅力的な市街地を整備する
- 単位施策19-3 安心して暮らせる住まいの確保を推進する

施策20 安全で快適な移動環境の整備

- 単位施策20-1 利便性の高い公共交通ネットワークを充実させる
- 単位施策20-2 移動がしやすい道路をつくる
- 単位施策20-3 道路施設の適切な維持管理を推進する

施策21 花と緑につつまれたまちの推進

- 単位施策21-1 魅力ある公園・緑地整備を推進する
- 単位施策21-2 花と緑にあふれたまちを形成する

施策22 水道水の安定供給と汚水の適切な処理の推進

- 単位施策22-1 水道水の安定供給を推進する
- 単位施策22-2 汚水の適切な処理を推進する

めざすまちの姿5 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

施策16 防災・減災対策の推進

施策・単位施策の目標

地域や行政などが協力することで防災・減災対策が進み、災害に強いまちがつけられています。

- 市民が、防災・減災意識を持ち、災害への備えができています。
- 自主防災組織などの活性化により、地域の防災力が向上しています。
- 行政が災害時への備えや訓練を行い、災害対応力が向上しています。
- 河川、水路、雨水管きょ及び雨水ポンプ場の計画的な整備や維持管理により、浸水被害への対応力が強化されています。

施策の基本方針

防災対策にかかる啓発活動などの実施により、市民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、地域においては自主防災組織の活性化に努め、助け合いによる地域の防災力を強化することで、災害への備えを促進します。

また、避難所などや備蓄物資の整備のほか、河川などの計画的な整備や日常的な維持管理などの防災・減災対策（強靱化）に取り組み、災害に強いまちづくりを進めます。

市民・地域・団体・事業者などの役割

日頃から、防災情報の収集や非常持出品・備蓄品を備えるとともに、地域の防災訓練などへ参加することで災害に備え、また、災害発生時には助け合うことのできる地域づくりに努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
25 市民、地域、企業、行政が連携し、災害時に備えていると思う人の割合	57.3%	61.2%	65.1%

SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 地域防災計画
- 地域強靱化計画
- 業務継続計画
- 国民保護計画
- 津波対策計画
- 災害時用資機材・物資備蓄計画
- 公共下水道事業計画
- 下水道総合地震対策計画
- 公共下水道ストックマネジメント計画

○南海トラフ地震臨時情報に係る防災対応指針

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
16-1 市民の防災・減災意識を向上させる	講演会や防災教育などの実施や、地域防災センターでの体験学習の開催により、市民一人ひとりの災害への備えを促進します。 また、市民一人ひとりが災害に備え行動し、いざという時にさまざまな防災情報を積極的に収集できるよう、情報の入手方法などを啓発します。	日頃から防災・減災に向けての備えをしている項目数 市が提供する災害情報入手方法を知っている項目数
16-2 地域の防災力を強化する	地域の防災力を向上させるため、地域防災リーダーの育成により、自主防災組織の活性化を図ります。 また、地域、学校、関係機関などと協力して、防災訓練や各種防災対策を推進します。	地域防災訓練の実施割合
16-3 行政の防災・減災体制を充実させる	災害時の緊急情報を迅速かつ的確に伝達するとともに、避難場所の確保や備蓄物資の整備などを行います。 また、被災しても市民の財産及び公共施設にかかる被害の最小化に努めるとともに、迅速な復旧・復興を図るため、事業者などと災害協定を締結するなど、連携体制を強化します。	災害時に必要な物品の備蓄率 災害協定締結数
16-4 浸水被害を軽減させる	浸水被害の軽減に向けて、市内の河川、水路、雨水管きょ及び雨水ポンプ場の計画的な新設、老朽化対策及び耐震化を進めるとともに、既存施設の日常的な維持管理に努めます。	雨水幹線の整備率

図表、写真等

用語の解説

自主防災組織...「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成し、災害による被害を予防・軽減するための活動を行う組織。
雨水管きょ...降った雨水をポンプ場まで円滑に流下させる地中埋設管などのことで、断面形状や材質などによって種類がある。
強靱化...地震や津波、台風などの自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた地域づくりをめざすもの。
地域防災センター...いざという時の備えとして、災害のメカニズムや避難方法、応急手当などを知ることができ、消火器の取り扱い方や火災予防法などを身につけられる、東海市消防署南出張所に併設した市民の防災意識向上のための施設。
地域防災リーダー...災害時に市民自らが自身と周辺地域の人たちの命や生活を守ることができるよう、地域で率先して防災活動を実践する人材。
災害協定...災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、地方公共団体間、または地方公共団体と民間事業者や関係機関との間で締結される協定。

illustrated by
Johan Rockstorm and
Pavan Sukhdev

めざすまちの姿5 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

施策17 消防・救急体制の充実

施策・単位施策の目標

- 消防・救急体制が整い、市民の生命と財産が守られています。
- 市民や事業者が防火対策に取り組み、火災による被害が少なくなっています。
- 消防・救助体制が整備され、迅速な消火・救助活動により、被害が少なくなっています。
- 救急・救命体制が整備されるとともに、市民の応急手当や適切な救急車利用により、救命率が向上しています。

施策の基本方針

火災などの災害から市民の生命と財産を守るため、住宅への火災対策と防火対象物への立入検査により防火対策を推進するとともに、消防施設の整備と消防職員・消防団員の資質向上により消防・救助体制を強化します。

また、病気やけがから市民を守るため、救急体制の拡充を図るとともに、市民の救命意識の向上と適切な救急車利用の促進により、救急・救命体制を強化します。

市民・地域・団体・事業者などの役割

住宅用火災警報器の設置や自衛消防訓練への参加などの防火対策に取り組みとともに、救命講習会などに参加することで、救命の知識と技術を向上させ、家族や周囲の人の命を守ることができるよう努めます。また、消防団活動への理解を深めるとともに、消防団の地域活動を支えます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
26 消防・救急体制に安心感を持っている人の割合	77.3%	81.2%	85.0%






SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 地域防災計画
- 水防計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
17-1 防火対策を推進する 	住宅火災を予防するため、住宅防火診断の拡充や住宅用火災警報器の普及促進・条例適合を推進します。 また、火災の件数及び被害を低減させるため、工場などの防火対象物への立入検査を強化します。	高齢者世帯への防火指導実施率 防火対象物への立入検査実施率
17-2 消防・救助体制を強化する  	火災や事故から市民を守るため、消防車両・資器材や消火栓・防火水槽などの消防水利を整備します。 また、力強い消防組織を構築するため、消防職員の教育訓練などを実施するとともに、消防団を中核とした地域の防災力を強化するため、消防団員の加入を促進します。	住宅火災における火災現場到着から放水開始までの時間 消防団員充足率
17-3 救急・救命体制を強化する  	病気やけがから市民を守るため、救急隊の運用体制を拡充するとともに、高度な救命処置により救命率を向上させるため、救急救命士の養成及び教育・実習体制を整備します。 また、市民の救命意識向上のため、救命講習の実施により、心肺蘇生法の普及及び救急車の適正利用を啓発します。	救急隊現場到着時間 救急救命士の充足率 救命講習の参加者数



用語の解説

消防団...常勤の消防職員とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う非常勤特別職の地方公務員。
救急救命士...救急現場や搬送中の救急車内において、重度傷病者の生命の危機を回避するため、高度な救命処置を施すことのできる国家資格者。

illustrated by
Johan Rockstorm and
Pavan Sukhdev

めざすまちの姿5 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

施策18 暮らしの安全対策の推進

施策・単位施策の目標

- 市民や関係機関などが一体となって交通安全や防犯対策に取り組み、安全なまちになっています。
- 市民の交通安全意識が向上し、人身事故発生件数が減少しています。
- 通学路や生活道路の安全性が向上し、だれもが安心して通行ができています。
- 防犯対策の推進により、犯罪発生件数が減少しています。
- 市民の消費生活に関する知識が向上し、悪質商法による被害などのトラブルが未然に防がれています。

施策の基本方針

交通安全教育やパトロールなどを実施するとともに、カーブミラーをはじめとする交通安全施設などの整備により、交通安全意識と道路の安全性の向上を推進します。
 また、警察などの関係機関や各種団体、地域と連携し、交通安全・防犯意識高揚に向けた広報・啓発活動を推進するとともに、消費生活に関するトラブル解消のための相談支援体制を充実させ、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

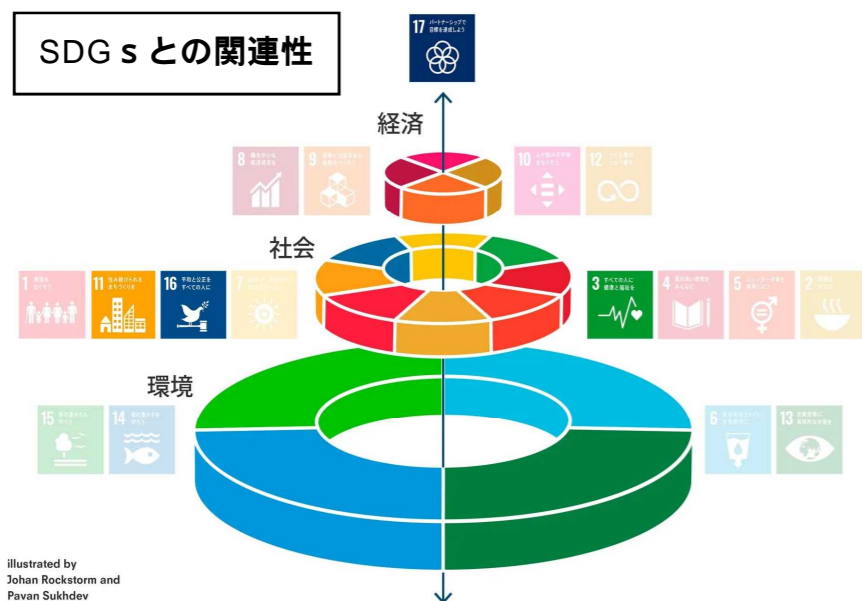
市民・地域・団体・事業者などの役割

交通安全に係る取り組みや防犯パトロールなどを実施し、地域全体で交通安全・防犯力の向上に努めるとともに、悪質商法などの消費生活に関するトラブルに合わないよう、必要な知識を身に付けます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
27 交通事故に対する不安がなく安全に生活できると思う人の割合	40.0%	45.3%	50.6%
28 犯罪に対する不安がなく安全に生活できると思う人の割合	47.2%	52.0%	56.8%



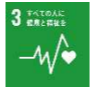



SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 地域公共交通計画
- 交通安全計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
18-1 交通安全意識を向上させる  	交通ルールの順守や交通モラルの向上を図るため、学校や地域に向けた、各種交通安全教育の充実を図ります。 また、 ドライバーに対する安全運転を啓発するとともに 、道路への路面標示や警戒標識などの設置により、交通安全対策を強化します。	市内における人身事故発生件数
18-2 道路の安全性を向上させる  	地域などと連携した合同パトロールを推進し、道路の危険箇所について市民と共有化を図ります。 また、通学路や生活道路などにおける交通安全対策を推進するため、カーブミラーやガードパイプなどの交通安全施設を整備するとともに、高齢者や障害者などが安全に歩行できる空間整備に努めます。	ガードレールやカーブミラーなどの安全対策が整っていると考える人の割合
18-3 防犯対策を推進する 	効果的な防犯灯の設置や、地域各戸の玄関灯や門灯を点灯する「一戸一灯」運動を促進し、夜間でも安心して歩けるまちづくりを推進します。 また、犯罪が多様化するなか、地域や青色防犯パトロール団体と連携し、犯罪被害防止に向けた啓発活動や情報共有などにより、地域全体の防犯意識を高めます。	市内における犯罪発生件数
18-4 安全な消費生活を支援する 	消費生活講座の開催やリーフレットなどの配布により、多様化する悪質商法などの事例や対処法を情報提供することにより、被害の未然防止を図ります。 また、消費生活に関するトラブルを解消するため、消費生活センターの相談支援体制を充実させます。	消費生活に関するトラブルへの対応策を知っている人の割合

図表、写真等

用語の解説

青色防犯パトロール団体...防犯ボランティア登録団体で、警察本部長の証明書の交付を受けて地域の安心・安全のためのパトロール活動を実施する団体。

めざすまちの姿5 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

施策19 地域特性を生かした土地利用の推進

施策・単位施策の目標

- 土地利用構想に基づき、適正に区分けされた土地利用がされています。
- 適正に土地が利用され、安全で良好な都市空間が形成されています。
- 秩序ある街区が形成され、魅力と活力あるまちになっています。
- 安心して暮らせる住宅が、良好に住み継がれています。

施策の基本方針

住宅地、農地、商業地、工業地などにおける適正な土地利用と、歴史・文化資源などの地域特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、鉄道駅を中心に、土地区画整理事業や民間開発事業などにより、魅力的な市街地を整備します。

また、住宅における耐震性などの品質確保を推進し、市民の土地建物の適切な維持管理を促します。

市民・地域・団体・事業者などの役割

所有する土地建物を適切に維持管理するとともに、低・未利用地の有効利用や土地区画整理事業をはじめとする新たな都市基盤整備に向けた取り組みに対し関心を持ち、理解を深めるよう努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
29 自宅周辺が住みやすい場所(所)であると思う人の割合	65.3%	71.3%	77.4%
30 鉄道駅の概ね1km圏内の人口	70,055人	70,900人	71,700人






SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 都市計画マスタープラン
- 立地適正化計画
- 総合交通戦略
- 住宅マスタープラン
- 建築物耐震改修促進計画
- 公共建築物保全実施計画
- 空家等対策計画
- マンション管理適正化推進計画
- 無電柱化推進計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
19-1 良好な都市空間を形成する  	コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向け、新たな都市基盤整備や適正な土地利用を誘導するとともに、歴史・文化資源などの地域特性を生かしたまちづくりを推進します。	住居、農地、店舗、工場などが整然としており、住環境が整備され、快適な生活が確保されていると思う人の割合
19-2 魅力的な市街地を整備する  	鉄道駅周辺や幹線道路沿いの土地の有効利用を進めるため、土地区画整理事業などにより、道路や公園などを適正に配置し、魅力と活力ある市街地を整備します。	土地区画整理事業施行区域内人口 土地区画整理事業施行区域内の土地の有効利用率
19-3 安心して暮らせる住まいの確保を推進する 	市民が所有する土地建物について、耐震化・減災化のための取り組みを支援するとともに、空き家の発生抑制や利活用の啓発を行い、適切な維持管理を促進します。また、事業者による環境性能や耐震性に優れた長期優良住宅などの付加価値のある住宅供給を促すため、講習会などを実施するとともに、市営住宅の適切な管理・供給などを行います。	暮らしている住まいに満足している人の割合 長期優良住宅の認定戸数

図表、写真等

用語の解説

土地区画整理事業... 公共施設の整備と宅地の利用増進を図るため、土地区画整理法に基づいて、土地の区画の形質の変更及び公共施設の新設または変更を行う事業。
コンパクト・プラス・ネットワーク... 地域の活力を維持し、生活サービス施設を集約・誘導したコンパクトな地域を公共交通ネットワークで結ぶまちづくり。
長期優良住宅... 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅として認定を取得した住宅。

illustrated by Johan Rockstrom and Pavan Sukhdev

めざすまちの姿5 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

施策20 安全で快適な移動環境の整備

施策・単位施策の目標

- 道路環境が整い、さまざまな公共交通機関を利用することで、安全で円滑に市内・市外へ移動できています。
- 公共交通機関の利便性が高く、多くの人に利用されています。
- 幹線道路や生活道路が整備され、利便性や安全性が向上しています。
- 道路や橋りょうが適切に維持管理され、安全に利用できています。

施策の基本方針

社会情勢や利用者のニーズに合わせた公共交通ネットワークの整備を計画的に進めます。また、快適に移動がしやすい道路を整備するとともに、道路施設の良好な状態を維持するため、長寿命化や耐震化などの適切な維持管理を推進します。

市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、市内・市外へ移動する際は、自家用車だけでなく、身近な公共交通機関や新たなモビリティの利用に努めるとともに、事業者は、行政などと連携し、公共交通機関全体の利便性の向上に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
31 市内・市外への移動が円滑にできる環境が整っていると思う人の割合	68.7%	73.4%	78.2%

SDGsとの関連性



illustrated by
Johan Rockstorm and
Pavan Sukhdev

関連する個別計画など

- 都市計画マスタープラン
- 立地適正化計画
- 総合交通戦略
- 地域公共交通計画
- 無電柱化推進計画
- 道路橋長寿命化修繕計画
- 横断歩道橋長寿命化修繕計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<p>20-1</p> <p>利便性の高い公共交通ネットワークを充実させる</p>	<p>らんらんバス(循環バス)の利便性の向上に取り組むとともに、鉄道や路線バス、タクシーなどと連携を図り、地域の地理的特性や利用者ニーズに合った公共交通の利用を促進します。</p> <p>また、先端技術を取り入れ、環境負荷に配慮した新たなモビリティを活用し、目的・時間などに応じた最適な移動手段が選択できる環境整備に努めます。</p>	<p>らんらんバスの年間利用者数</p> <p>1日当たりの鉄道駅乗降客数</p>
<p>20-2</p> <p>移動がしやすい道路をつくる</p>	<p>渋滞緩和など、道路利用者の利便性の向上を図るため、将来の交通量に適した道路整備による幹線道路網の構築を推進するとともに、だれもがわかりやすい案内標識などの充実を図ります。</p> <p>また、狭あいな生活道路の拡幅整備を進め、移動しやすい道路環境をつくります。</p>	<p>幹線・補助幹線道路の整備率</p>
<p>20-3</p> <p>道路施設の適切な維持管理を推進する</p>	<p>道路や橋りょうの日常的な点検を実施し、劣化状況に応じた修繕を行うとともに、長寿命化や耐震化を図り、安心して道路施設が利用できるよう適切な維持管理を推進します。</p>	<p>幹線・補助幹線道路の劣化割合</p> <p>長寿命化した橋りょうの割合</p> <p>耐震補強した橋りょうの割合</p>

図表、写真等

用語の解説

モビリティ...移動や交通、移動手段。
 らんらんバス...市民が利用する地域公共交通のひとつとして、住宅地と駅や公共施設などを結ぶバス。
 幹線道路...地域の主要な地点を結び、道路網の骨格を形成する道路。
 補助幹線道路...生活道路からの交通を集めて、幹線道路に連絡する役割を受け持つ道路。

めざすまちの姿5 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

施策2-1 花と緑につつまれたまちの推進

施策・単位施策の目標

- 公園・緑地の充実や花づくり・緑化活動の推進により、花と緑が豊かなまちになっています。
- 公園・緑地が整備され、市民がくつろいだり、遊んだり、憩うことができます。
- 市民や事業者などが、花や緑を育て、身近に感じることができています。

施策の基本方針

市民の憩いの空間となるよう、花と緑につつまれた魅力ある公園や緑地の整備を推進するとともに、**だれも**が安心して、安全に公園や緑地を利用できるよう公園施設の長寿命化を進め、適切な維持管理に努めます。

また、市民・地域・団体・事業者などと連携しながら、市民などが自主的に花づくりや緑化活動に取り組める環境を整え、花や緑とふれあえるまちづくりを進めます。

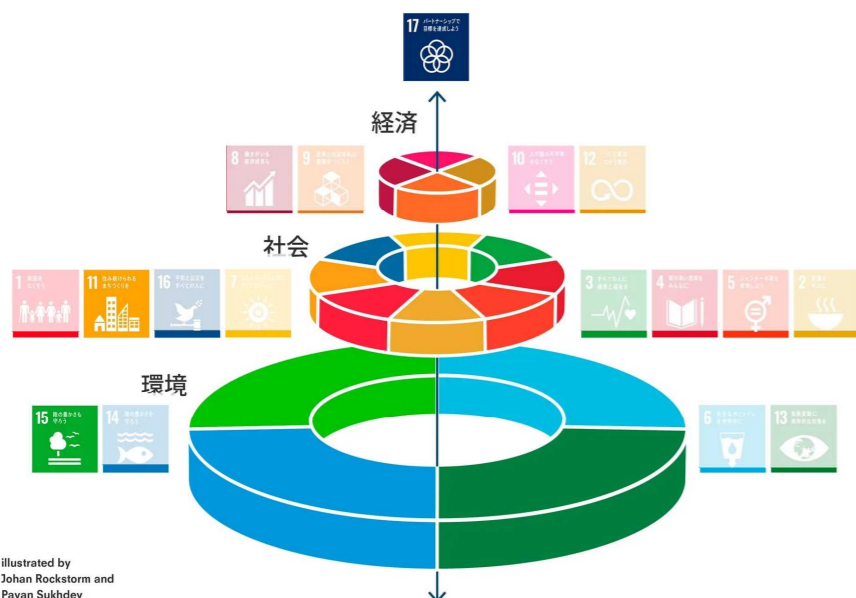
市民・地域・団体・事業者などの役割

身近な公園や花壇、家庭などで自主的に花づくりや緑化を進め、花や緑が豊かな住環境の形成に努めます。また、公園や緑地の魅力を活かし、活気あるまちづくりに努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
32 花や緑が豊かなまちであると思う人の割合	73.2%	77.9%	82.7%





SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 都市計画マスタープラン
- 緑の基本計画
- 花・水・緑の基幹軸整備基本計画
- 公園施設長寿命化計画
- 公園・緑地施設長寿命化計画
(個別施設計画)
- 森林整備計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
21-1 魅力ある公園・緑地整備を推進する  	公園や緑地を快適に利用できるよう、花や緑の適切な管理を行うとともに、老朽化の進む遊具や休憩所など、公園施設の更新によって、利用者の安全を確保します。 また、多くの市民に愛され利用されるよう、特色のある公園や緑地の整備を行い、民間活力による管理運営の導入を推進します。	長寿命化計画に基づき更新した公園施設の割合 一人当たりの公園面積
21-2 花と緑にあふれたまちを形成する  	花のまちづくり運動や啓発事業など、市民や事業者など一体となり、花づくりや緑化に対する意識を醸成し、生活のなかで花や緑とふれあえるまちづくりを推進します。	地域で管理する花壇に植えた花苗の株数 花や緑を育てる、飾るなど、花や緑が身近にある生活を送っている人の割合



用語の解説

花のまちづくり運動...花いっぱいのもちにするため、市民・企業・行政が一体となり、公園や駅前広場における花の植栽や花苗の配布、花壇コンクールの開催などにより、市民の花づくりを支援する取り組み。

illustrated by
Johan Rockstorm and
Pavan Sukhdev

めざすまちの姿5 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

施策22 水道水の安定供給と汚水の適切な処理の推進

施策・単位施策の目標

- 上水道を安心して利用できるとともに、下水道により適切な汚水処理ができています。
- 水道水が安定供給されるとともに、適切な維持管理がされています。また、水道事業の経営安定化が図られています。
- 下水道が整備されるとともに、汚水が適切に処理されています。また、下水道事業の経営安定化が図られています。

施策の基本方針

水道水を安定供給するため、管路の耐震適合率の向上及び水道施設の日常的な維持管理に取り組むとともに、汚水を適切に処理するため、汚水処理施設の計画的な整備や日常的な維持管理に取り組みます。

また、水道事業と下水道事業の健全な経営に努めます。

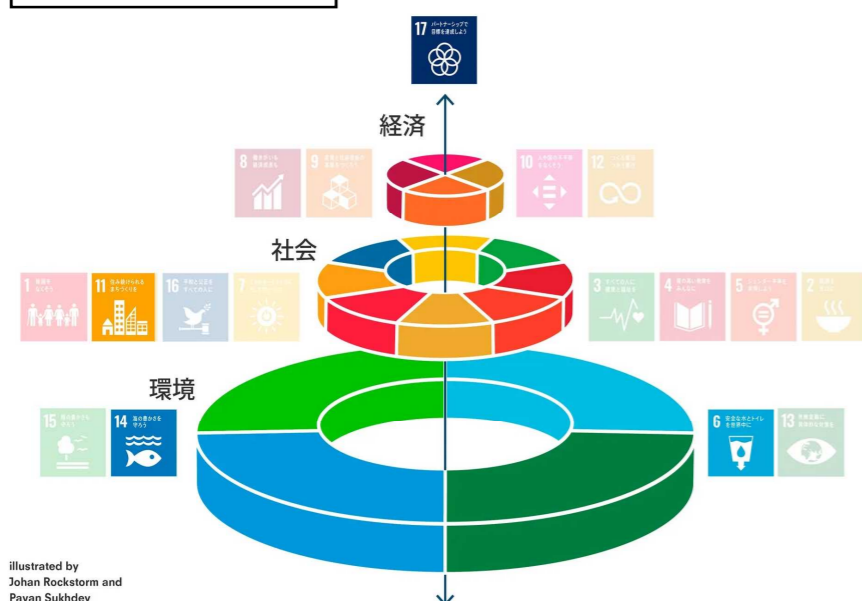
市民・地域・団体・事業者などの役割

水を大切に使用するとともに、海などの自然に負担がかからないよう、下水道を活用して、正しく汚水を排水するよう努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
33 水道水の使用について、安心して利用できる人の割合	87.9%	89.5%	91.0%
34 汚水処理体制に安心感を持っている人の割合	85.4%	87.5%	89.6%

SDGsとの関連性








illustrated by
Johan Rockstorm and
Pavan Sukhdev

関連する個別計画など

- 都市計画マスタープラン
- 水道事業ビジョン
- 下水道事業経営戦略
- 公共下水道事業計画
- 下水道総合地震対策計画
- 公共下水道ストックマネジメント計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<p>22-1</p> <p>水道水の安定供給を推進する</p>  	<p>水道水の安定供給を推進するため、水道事業ビジョンに基づき、ポンプ場をはじめとする配水施設や管路の耐震化を進めるとともに、既存施設の日常的な維持管理に努めます。</p> <p>また、施設の更新や改修などを進めるために長期に渡り多額な事業費が必要となることから、計画的に更新するなど、水道事業の健全な経営に努めます。</p>	<p>基幹管路の耐震適合率</p> <p>経常収支比率（水道事業）</p>
<p>22-2</p> <p>汚水の適切な処理を推進する</p>   	<p>汚水の適切な処理を推進するため、汚水管きょ及び汚水処理場の計画的な新設、老朽化対策及び耐震化を進めるとともに、既存施設の日常的な維持管理に努めます。</p> <p>また、施設の更新や改修などを進めるために長期に渡り多額な事業費が必要となることから、計画的に更新するなど、下水道事業の健全な経営に努めます。</p>	<p>汚水管の整備率</p> <p>経常収支比率（下水道事業）</p>

図表、写真等

用語の解説

汚水処理施設...公共下水道における下水を排除、処理するために設けられる管きょ、処理場など。

水道事業ビジョン...東海市の水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために、直近10年間の目標を定めたもの。

配水施設...浄水場でつくられた水道水を適切な水量、水圧で各家庭に送り届ける施設。

基幹管路...水道本管のうち、各地域に水道水を送り届けることを目的とした重要な管。

汚水管きょ...家庭や工場などから排出される汚水を処理場まで円滑に流下させる地中埋設管などのことで、断面形状や材質などによって種類がある。

経常収支比率（水道事業・下水道事業）...通常の事業活動で生じた電気代などの費用が、水道料金や下水道使用料などの収益によって、どの程度賄われているかを示す指標。

行政推進項目

- 1 効果的な行政運営を推進する
- 2 健全な財政運営を行う
- 3 自治体 DX を推進する
- 4 より良い職場づくりと人材育成を推進する
- 5 情報の収集と発信を推進する

行政推進項目

1 効果的な行政運営を推進する

行政推進項目の現状と課題

人口減少・少子高齢化の進行などに伴う地域課題の発生や変化する社会情勢を契機とした新しい生活様式・価値観により、市民ニーズは多様化・複雑化しています。

このような市民ニーズに対応しながら、行政資源と地域資源の最適化に向けて、行政改革や公共施設の適正な整備・運営などを通じた効果的・効率的な行政運営を進めることが求められます。

また、市民の満足度を高めるため、周辺自治体との連携や民間活力の導入、組織横断的な取り組みを推進し、質の高い行政サービスを提供する必要があります。

行政推進項目の基本方針

行政評価や行政改革など、さまざまな視点で PDCA サイクルによる行政経営のマネジメントを推し進めるとともに、行政目的の達成に向けて、行政の組織間の連携による取り組みや、周辺自治体と連携した取り組みを推進するなど、将来を見据え、効果的で質の高い行政運営と行政サービスの提供を進めます。

また、公共施設については、人口構造や市民ニーズの変化、民間事業者の参入状況などを踏まえ、施設の整備やサービスの提供にあたり、民間事業者の発想・ノウハウ、民間資金などの活用を図るとともに、必要に応じて施設の長寿化や統廃合、機能再編に取り組みます。

成果指標

- 1 まちづくり指標の向上割合
- 2 成果志向や PDCA サイクルが実践されていると思う職員の割合
- 3 公共施設などの整備・運営にかかる官民連携件数

関連する個別計画など

- 総合戦略
- 行政改革大綱
- 行政改革大綱推進計画
- 公共施設等総合管理計画
- 公共建築物再編計画
- PFI等活用指針

用語の解説

- PDCA サイクル…事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する取り組み。

図表・写真等

2 健全な財政運営を行う

行政推進項目の現状と課題

本市では、堅実な財政運営を進めていますが、人口減少などによる市税収入の減少、高齢社会における扶助費の増加や公共施設の老朽化に伴う修繕費などが増加しています。

このため、学校施設の建替えなどを始めとした大規模建設事業を見据えながら、将来にわたり持続可能で市民満足度の高いまちづくりを進め、次の世代に過度な負担を残すことがないように、これまで以上に健全な財政運営を進める必要があります。

また、市民の税の使われ方に対する関心を高め、市民への公平・公正な課税による財源確保に努めるとともに、適正な執行が求められます。

行政推進項目の基本方針

行政サービスや行政水準を保ちながら、財政的な負担を将来に残さないよう、経常経費を含めた既存事業の見直しや優先的に行う事業の精査など、事業の費用対効果の向上と経費の抑制・削減に努めるとともに、より適正な執行が図られるよう努めます。

また、公平・公正な課税を行うとともに、税の仕組みや使われ方をわかりやすく説明するなどして市民の納税意識を高め、多様な納税方法の導入や周知などによる収納率の向上に取り組みながら、受益者負担の適正化や、基金の活用などにより積極的な財源確保に努めます。

成果指標

- 1 経常収支比率
- 2 将来負担比率
- 3 市税収納率（現年度分）

関連する個別計画など

- 行政改革大綱
- 行政改革大綱推進計画

図表・写真等

用語の解説

- 扶助費…社会保障制度の一環として住民福祉を支えるための経費。
- 経常経費…現行の行政サービスや行政水準を維持していくために経常的に必要となる経費。
- 経常収支比率…地方公共団体における財政構造の弾力性を示す指標として使われ、経常経費に、経常一般財源収入がどの程度消費されているかを示したもので、一般的に低い方が良いとされるもの。
- 将来負担比率…借入金（地方債）など地方公共団体が抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示した指標で、一般的に低い方が良いとされるもの。

3 自治体DXを推進する

行政推進項目の現状と課題

スマートフォンなどのデジタル機器の普及に伴い、社会のデジタル化は急速に進展し、デジタル技術は市民生活に欠かせないものとなっています。

このようななか、行政においてもさまざまな手続のオンライン化や公共施設の使用料を含む公共料金のキャッシュレス決済など、デジタル技術を活用した市民や事業者にとって利便性の高いサービスの提供が求められます。また、行政のさまざまな業務を自動化・省力化することで業務の効率化を図り、行政サービスの更なる向上に繋げていくなど、デジタル技術を活用しながら、業務の進め方の変革を図っていく BPR の推進により、効率的な行政運営の実現が期待されます。

一方で、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会においては、市民一人ひとりのデジタル機器の活用の習熟度によって、サービスが受けられなくなるなどがないよう、デジタルデバイド（情報格差）の解消も課題となっています。

行政推進項目の基本方針

各種手続などのオンライン化の拡充を進め、市民や事業者がいつでも、どこからでも行政手続を行うことができる環境整備やさまざまな公共料金のキャッシュレス化を推進し、利便性の高い行政サービスを提供します。

また、行政運営のさまざまな場面で、AI や RPA などのデジタル技術を活用しながら、これまでの業務プロセスを再構築する BPR を進めるなど、効率的な行政運営を実現します。

だれもが安心して行政サービスが受けられ、日常生活のなかでデジタル機器を活用できるように、スマートフォンなどのデジタル機器の操作に不慣れな市民に対する支援体制の構築や技能向上の機会の創出などを進めながら、デジタルデバイドの解消を図ります。

成果指標

- 1 日常生活でインターネットなどのデジタル技術を活用したサービスを利用している人の割合
- 2 オンライン化されている行政手続数
- 3 デジタル技術を活用した業務改善の導入事例数

関連する個別計画など

デジタル・トランスフォーメーション
(DX) 推進基本方針

図表・写真等

用語の解説

BPR(業務改革)...Business Process Reengineering の略称で、既存の組織やビジネスルールを抜本的に見直し、利用者の視点に立って、業務プロセス全体について職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計すること。
デジタルデバイド...インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
RPA... Robotic Process Automation の略称で、AI などの技術を用いて、業務効率化・自動処理を行うこと。

4 より良い職場づくりと人材育成を推進する

行政推進項目の現状と課題

人口減少による労働力不足が懸念されるなか、育児・介護などを行いながら働きたいと希望する人が増加しています。

また、勤務形態の多様化を図り、仕事と生活が両立できる職場づくりが求められるとともに、自治体では、地域の実情や課題に応じ、特色ある取り組みが求められており、社会動向の変化に柔軟に対応し、一人ひとりが役割を理解しながら主体性を持って行動できる行政職員が求められます。

行政推進項目の基本方針

計画的な職員採用に向けて、本市の特色ある事業や公務員の業務内容を広く学生などに周知するとともに、多様な働き方のニーズに対応し、職員が心身ともに充実した状態で働くことができる職場環境を整え、より多くの人に働きたいと思われる魅力ある職場づくりを推進します。

また、職員の資質を高め合う取り組みを推進し、市民ニーズなどに柔軟に対応でき、多様化・高度化するまちづくりの課題に対して意欲的にチャレンジする職員を育成することで、行政力の底上げを図ります。

成果指標

- 1 高度化・多様化する市民ニーズに対して、知識や能力習得が充分であると思う職員の割合
- 2 年次有給休暇平均取得日数
- 3 超過勤務平均時間数

関連する個別計画など

定員適正化計画
障害者活躍推進計画
人材マネジメント基本方針
働き方改革行動計画
特定事業主行動計画
庁舎リニューアル基本計画

図表・写真等

5 情報の収集と発信を推進する

行政推進項目の現状と課題

近年の情報技術の進展により、スマートフォン保有率やインターネット利用率の上昇、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の普及など、だれもが容易に情報を収集・発信ができるようになってきました。

このため、行政は、まちづくりに対する市民満足度の向上に向け、開かれた市政を推進するとともに、多様な場・方法などにより的確かつ戦略的に情報を収集・発信する必要があります。

また、行政だけでなく市民や地域、事業者などとも連携した市政情報の発信や市民ニーズの的確な収集を行うとともに、本市のブランド力の向上が求められます。

行政推進項目の基本方針

市政情報をわかりやすく、的確に発信・公開するとともに、市民などからの意見・情報を広く収集します。

また、各種計画の策定段階などにおけるパブリックコメントの実施や審議会の開催など、多様な市民参画の機会を確保します。

シティプロモーションを推進するために、情報発信が重要であることから、さまざまな媒体を活用することで市の魅力を発信し、シビックプライドの醸成を図りながら、地域の活性化につなげます。

成果指標

- 1 市からの情報提供が充足している人の割合
- 2 市民の意見が市に届いている・反映されていると思う人の割合
- 3 市に愛着を持っている人の割合

関連する個別計画など

広報戦略

図表・写真等

(市公式 LINE アカウント等の QR

コードなどの掲載を予定)

用語の解説

パブリックコメント...市が重要な政策、制度などを決定する際に、あらかじめその案を公表し、広く市民から意見、情報を募集する手続き。

シティプロモーション...地域の魅力を創り出し、それを内外に発信して都市のブランド力を高めるとともに、元気で活力のあるまちづくりにつなげる活動の総称。

シビックプライド...都市に対する市民の誇り。

総合計画審議会 部会で出された主な意見

※網掛けの意見は、会議開催後に事務局に意見があったもの。

(1) 基本計画について

No.	部会	開催回	発言者	ページ	項目	意見内容
1	第1部会	第2回	千頭委員	7	土地利用構想図	実際の市境が分かる土地利用構想図で示す場合は難しいかもしれないが、南北のゾーニングだけでなく、例えば「大田インター～太田川駅～大田小学校」にかかる緑や歩行者の軸、「公立西知多総合病院～新駅」などの東西の軸を、結節点となる交差点なども明記しながら示すことも検討してはどうか。
2	第2部会	第2回	谷口委員			太田川駅周辺の「都市拠点・広域交流拠点」について、現時点でも駅周辺の空間を十分使いこなせているように見えない。そこに加えて更に空間をつくっていくのは、過剰ではないかを感じる。そのため、これまでとは異なった切り口で活用方法を検討できるとよいのではないか。
3	第2部会	第2回	森本委員 (前任委員)			伊勢湾岸自動車道北側の緑陽公園の整備などについて記載がなく、現在記載されている拠点だけだと、一見、市の北側は何も発展していかないように見えるため、今後も当該公園整備などを進めていくのであれば、それが分かるよう図に記載したほうがよいのではないか。
4	第2部会	第2回	北川委員	11	SDGsとの関係性	近年策定された他の自治体の総合計画のなかには、総合計画の名称に「SDGs推進計画」などと記載したものもあることから、SDGsに対する認識と取り組みの姿勢をもう少し表現できるとよいのではないか。

(2) 分野別計画について

①子ども・子育て分野

No.	部会	開催回	発言者	議題	関連施策	意見内容
1	第1部会	第2回	坂野委員	3	施策1「子どもや子育て世代への支援」	まちづくり指標が、両指標とも子育て世代を対象とした指標となっている。そのため、子ども自身がどう感じているか分かる指標もあるとよいのではないかと。
2	第1部会	第2回	井上委員			国でも異次元の少子化対策において保育士の配置基準の見直しや、2026年度から全国で実施が予定されている「こども誰でも通園制度（仮称）」など、子育て施策については、大きく変わっていくことが予想される。そのため、このような全国的な流れを踏まえた取り組みを市においても検討を進めてほしい。
3	第1部会	第2回	井上委員			単位施策1-2「多様なニーズに対応した保育を提供する」について、保育園から小学校へ進学した際、発達障害の子どもたちがどのような症状を持っているかという情報は小学校には共有されるが、放課後児童クラブには共有されない。そのため、放課後児童クラブの指導員から、そのような事前情報があるかないかで子どもへの対応も変わるため、情報共有されないことに対して困っていると聞く。子どもの特性を理解することは重要で、子どもの精神安定にも繋がると考えることから、それらの対応について検討してほしい。
4	第1部会	第2回	久野久行委員			単位施策1-2「多様なニーズに対応した保育を提供する」について、放課後児童クラブは、子どもの放課後の居場所として活用されているものであることから、単位施策1-2ではなく、単位施策1-3「子どもや子育て世代が安心できる居場所づくりを推進する」の方が、放課後児童クラブに関する取り組みは適しているのではないかと。
5	第1部会	第2回	千頭委員			他市町においては、小学校で放課後児童クラブを開設している事例は少ないが、東海市においては小学校で開設されており、子どもたちにとっては良いことであると考えられる。学校教育と放課後児童クラブを直結して記載することは難しいと思うが、文科省と厚労省で管轄が違うことを、東海市では上手く取り組んでいるということが見えるような表現を記載できるとよいのではないかと。
6	第1部会	第2回	中村委員			保育事業協会では、保育園と幼稚園が一緒になり、研修を受けたり、様々な問題に対して議論を行っている。このように、東海市では、全国に先駆けて保育園と幼稚園が一緒になり活動するという試みをずいぶん前から実施しているが、市民にはあまり知られていないため、広く知ってほしいという思いがある。
7	第1部会	第2回	坂野委員			単位施策1-2「多様なニーズに対応した保育を提供する」の実施手段に「公立と民間それぞれの特徴を生かした保育の提供」とあるが、公立と民間それぞれの情報を市役所が一元化し、提供してもらえると利用者は有難い。また、小学校区外にある幼稚園などに通園している場合、幼稚園と小学校の連携が取りづらいといった状況がある。そのため、今後はますます民間を選択する人も増えてくると考えるため、小学校と幼稚園・保育園の連携を強化してほしい。
8	第1部会	第2回	坂野委員	4	施策2「子どもの学び・体験への支援」	単位施策2-3「子どもが安心安全で快適に学ぶことができる環境を整備する」の成果指標に「学校施設の長寿命化改修率」があるが、第6次総合計画の市民アンケート指標「学校は、安心して学習できる環境が整っていると思う保護者の割合」も追加したらよいのではないかと。

②環境・経済分野

No.	部会	開催回	発言者	パ ン ク ー ン	関連施策	意見内容
1	第2部会	第2回	谷口委員	7	施策4「自然と共生する持続可能な社会の実現」	単位施策4-1「温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進する」について、市内で発生する温室効果ガスを抑制するだけでなく、産業道路などにおける通過交通もあるなか、全国的にも先進的な取り組みとして、市外の方が排出するものに対する取り組みができることよいためではないか。
2	第2部会	第1回	蟹江委員	8	施策5「魅力ある農業の振興」	日本はもともと食料自給率が低いという状況にあるなか、昨今の円安などの影響を受けて、これまで以上に農業に視点を向けるべきである。特に、耕作放棄地や担い手がないという課題があるため、このような視点も計画に明記できると良い。
3	第2部会	第1回	森岡委員			海外から種子種苗等が入ってこなくなるなど、日本の農業では将来的に何かがあった際に、自国で食料を賄うことができない。このことにも関わらず、努力はしているものの農業者の高齢化は進んでいる。補助金などによる支援も必要だが、一方で、それにより経営の弱体化に繋がったということもあるのではないだろうか。市においても農業に対して様々な取り組みを多岐にわたって考えることが大切であると考えている。
4	第2部会	第2回	山田委員			まちづくり指標「東海市産の農産物を意識して購入している人の割合」があるが、直売所を除けば、そもそも、どこに行けば東海市産の農産物を購入できるのか分からない。東海市産にこだわりたくてもこだわれないという状況もあるのではないかと。指標数値を向上させるには、そのような視点も重要であると考えている。
5	第2部会	第2回	近藤功委員 (前任委員)			市内の農産物を意識して購入するという視点に関して、後継者が育てた農産物を学校給食で使用し、「〇〇さんが作った●●を使用」とPRするなど、子どもたちに対するPRも効果的であると考えている。
6	第2部会	第2回	北川委員			今後も、農業センターを活用し、農業の魅力発信をはじめ、農業の振興を図っていくのであれば、東海市独自の農業拠点施設である農業センターに言及した表現の記載を検討してはどうか。
7	第2部会	第2回	谷口委員	9	施策6「活力ある商工業の振興」	単位施策6-1「商工業の活性化を推進する」について、商工会議所などと連携して創業支援を図るという記載はあるが、現実的にスタートアップに繋げていくには人を育てるという視点が必要なのではないかと。例えば、高校や大学と連携し、学生に対して東海市に必要な産業を考える機会を設けるなどの踏み込んだ内容が記載されていないため、他市町と同じような記載内容にしか感じていないように感じる。また、高校生が進学などで市を離れたとしても、就職の際には東海市に戻ってきたいと思う人が増えるような教育を、市や商工会議所、大学などが支援する事業スキームを検討してほしい。
8	第2部会	第2回	谷口委員			単位施策6-2「観光資源の魅力を上向きさせ、観光交流を推進する」について、イベントは一時的なカンフル剤であると考えている。まちのにぎわいを維持するためには、日常的に利用できる飲食の場などが充実していることなどが重要であると考えているため、もう少し具体的な内容を検討してほしい。
9	第2部会	第2回	蔵満委員			単位施策6-3「働きやすい労働環境を支援する」について、企業の職場環境の改善に行政が介入するのは難しいと考える。そのため、働きやすさには就職しやすい環境を整えるという視点も重要ではないかと考えるため、引き続き取り組んでほしい。
10	第2部会	第2回	北川委員			まちづくり指標「法人市民税収入額」は、全国的な景気動向に左右されるものであると考えるため、10年後の計画最終年度が景気の悪い年となると、指標数値をものさしとして施策を評価することが困難になってしまうのではないかと。

③地域づくり分野

No.	部会	開催回	発言者	議題	関連施策	意見内容
1	第1部会	第1回	井上委員	12	施策8「高齢者福祉の充実」	高齢者福祉において、一番の課題は認知症対策であることから、認知症に対する理解促進や認知症の人が通常どおり社会生活を営むことができるような環境整備など、具体的な取り組みを推進していく必要がある。
2	第1部会	第2回	坂野委員			「住み慣れた地域で」という表現が両施策で使用されているが、呼び寄せ介護のケースや、東海市の高齢者や障害者に対する福祉サービスが充実しているから、東海市に転入してくるといふこともあると考えるため、「住み慣れた地域」という表現は適さないのではないかと考える。
3	第1部会	第1回	井上委員	13	施策9「障害者福祉の充実」	単位施策9-2「障害者の社会参加を促進する」について、障害者が充実感を覚えるのは「就労」であるということを知り、そのため、障害者福祉を就労に結びつけるという具体的な取り組みを推進していく必要がある。
4	第1部会	第1回	鬼丸委員			障害者福祉について、日中の活動ができて、週末の活動が不足しているということをよく聞く。行政だけでなく、市全体で高齢者や障害者を支えられるようなヘルパー養成の制度などを整えてほしい。
5	第1部会	第2回	千頭委員			障害者の「害」の字について、東海市は法律上の表記にあわせ、漢字表記にしているとのことだが、多くの人から、ひらがな表記のほうがよいと指摘があるため、表記の変更を検討してはどうか。
6	第1部会	第1回	辻委員 (前任委員)	14	施策10「協働と尊重による地域社会づくりの推進」	コミュニティごとで町内会の加入率や年齢構成等が異なり、各コミュニティの状況は様々である。現在でも、コミュニティの運営方針について、町内会から反発があるという話も聞くなか、コミュニティに頼られすぎても困るし、対応できるコミュニティとそうでないコミュニティがあると考え。今後はコミュニティの役員の成り手がいるのか心配であり、役員の負担をどのようにしていくか考えてほしい。
7	第1部会	第1回	加藤委員			地域住民の交流や若い人の参画など、自らのまちをつくりあげていく意識を向上させるための意見交換の場がないため、地域における課題を克服していけるのか懸念している。
8	第1部会	第2回	鈴木委員			「施策・単位施策の目標」の二つ目の●に、「市民が、町内会・自治会活動に参加し、地域活動が活発に行われています」とあるが、町内会の加入率は減る一方であるなか、実態と乖離しすぎた目標であり、言葉だけという印象を受けた。町内会長をはじめ、大変苦労している人がいるなか、「活発」と簡単に書かれていることに対して残念に感じた。
9	第1部会	第2回	井上委員			町内会・自治会の加入率を上げていくことは困難であると考え。子ども会を一度無くした地域において、再度、子ども会を組織したいという声が上がっている。しかし、キャンプのような難しい事業を実施したいわけではなく、単純に地域の人と関わりを持ちたいといった感情からである。そのため、町内会や自治会に関しても、今の時代に合ったあり方に変えていく必要があると考え。
10	第1部会	第2回	坂野委員			町内会・自治会活動への参加を促す一方で、多様性を尊重し、様々な価値観を認め合うということは相反しているように感じる。負担を抱えながら町内会・自治会活動を行っている人が多いと感じるなか、町内会・自治会が果たす役割は何か、必要な活動を見直し、何を活発にしていくのかを明確にしていくことが必要であると考え。活動のなかでも、草取りや資源回収などは外部に委託するなど、町内会や自治会という単位でなくても果たせる役割があれば、検討してほしい。
11	第1部会	第2回	千頭委員			単位施策10-4「多様性を認め合う社会を推進する」の実施手段の記載について、「外国の文化に対する市民の理解を促進する」という文脈だけでは、外国の歌・踊り・料理などでの国際交流にとどまり、国籍を問わない多様な社会の構築には繋がらないと考えるため、表現の修正を検討してはどうか。

④健康・生涯学習分野

No.	部会	開催回	発言者	意見内容	関連施策	意見内容
1	第1部会	第1回	片山委員	16	施策11「健康づくりの推進」	公立西知多総合病院は東海市と知多市が合同で出資し、運営している。市北地区では、地域のほとんどの医療機関は大同病院と連携していることから、公立西知多総合病院も、一医療機関として考えるのではなく、安心安全な医療が受けられるよう、核となる病院としての役割を果たすべきであるとする。
2	第1部会	第1回	坂野委員			市内に分娩可能な産婦人科が必ずしもある必要はないと考える。近くにあるに越したことはないが、産婦人科は費用がかかるという話も聞いたことがあり、誘致などに対し費用対効果を示すことができれば市民も納得するのではないか。分娩可能な産婦人科が市内にないからといって、市外へ転出することにはつながらないと考える。
3	第1部会	第2回	神野委員			単位施策11-2「疾病の早期発見や重症化・介護予防を推進する」に関して、口腔内について意識が高い人は、身体の健康についても意識が高いという印象がある。当単位施策の成果指標①「年に1回は健康診断を受けている人の割合」及び成果指標②「がん検診を定期的に受けている人の割合」は市民アンケート指標であることから、業務指標として「歯周疾患健診の受診率」を追加してもよいのではないかと考える。
4	第1部会	第2回	千頭委員	18	施策13「スポーツの推進」	「市民・地域・団体・事業者などの役割」において、「地域や学校においてスポーツの指導を受けられる環境づくりに務める」と記載があるが、小中学校の部活動が地域移行していくなか、学校においてスポーツの指導を受けられる環境づくりに、事業者や各種団体を取り組むという内容が分かりづらい。また、「スポーツの指導を受けられる」のは、誰を指しているのか分からないため、表現の修正を検討してほしい。
5	第1部会	第2回	片山委員	19	施策14「文化芸術の推進」	単位施策14-2「文化芸術活動の担い手を支援する」の単位施策名称が、現在既に活動している人に対する支援と読み取れる。しかし、将来担い手となる児童・生徒を対象とした取り組みが大切であり、実施手段には記載があるが単位施策名称からは読み取れないため、単位施策名の表現等の修正を検討してほしい。
6	第1部会	第2回	井上委員	20	施策15「郷土の歴史・伝統文化・文化財の継承と振興」	「横須賀文化の香るまちづくり」について、かつて横須賀御殿が建ち、町屋ができたという歴史的経緯や、横須賀御殿ができたときに三河万歳や尾張漫才が伝わり、新しく東海市に御殿万歳ができたというような歴史的背景がある。これらの歴史を「創造の杜交流館」で啓発していくという考えがあるが、このような歴史を広く市民や子どもたちに伝えていくことに取り組んでいくべきだと考える。また、「横須賀文化の香るまちづくり」については、御洲浜公園と横須賀文化で部署もコミュニティも異なり、横の連携が図られていないことが課題であると感じる。
7	第1部会	第2回	神野委員			単位施策15-2「郷土の歴史や文化に親しむ機会を提供する」について、PTA連絡協議会の総会時に平洲記念館の館長から、平洲記念館をもっと利用してほしいと話があった。このようなことから、未来を担う世代の郷土愛を育むため、児童生徒などに対する平洲記念館の積極的利用を促すような取り組みがあるとよいのではないかと感じた。
8	第1部会	第2回	小嶋委員			平洲先生については郷土の誇る偉人としてよく知られているが、その土地土地で語り継がれている、本当かどうかわからないことなども調べ、次世代に伝えていくことで、昔からこの地域に住んでいる人達は力を合わせてまちをつくってきたということが分かり、市民や行政など多様な主体全体でまちづくりを推進していこうという機運の醸成に繋がっていくのではないかと考える。 例えば、大田川もかつては蛇行しており水害に苦しんでいたなか、昔の人が改修工事をして真っすぐになったなど、この土地がつくられてきた歴史などが分かれば教えてほしい。

⑤安心安全・都市基盤分野

No.	部会	開催回	発言者	ページ	関連施策	意見内容
1	第1部会	第2回	坂野委員	25	施策18「暮らしの安全対策の推進」	単位施策18-4「安全な消費生活を支援する」の成果指標について、トラブルが起きる前にいかに防止できたかを図るため、トラブルの件数なども必要ではないか。
2	第2部会	第2回	山田委員			単位施策18-1「交通安全意識を向上させる」の記載内容が、第6次総合計画とあまり代わり映えがしない。学校や地域に対する交通安全教育の記載はあるものの、ドライバーに対する視点（啓発など）の記載がないため、そのような記載があってもよいのではないか。
3	第1部会	第2回	坂野委員	28	施策21「花と緑につつまれたまちの推進」	公園・緑地づくりにあたり、小さな段差、階段など利用者目線での安全・利便性向上は必要と考えることから、「施策・単位施策の目標」に「だれでも利用しやすい」などの表現を記載してはどうか。

⑥行政推進項目

No.	部会	開催回	発言者	ページ	関連項目	意見内容
1	第1部会	第2回	坂野委員	32	3「自治体DXを推進する」	行政推進項目の基本方針に「業務フローをデジタルファーストの視点で再構築する」とあるが、先ずはその業務の必要性などを検討し、業務の見直しをすることが大切であり、デジタルありきの考え方ではよくないのではないか。また、現状と課題に記載の「省力化による業務の効率化」は消極的な表現に感じるため、表現の修正を検討してはどうか。その他、業務の見直しにあたり、オンライン化だけでなく、ワンストップや手続きのわかりやすさなど、市民側の視点も基本方針として、あるとよいのではないか。
2	第2部会	第2回	谷口委員			DX化により業務が効率化されたことで、その分、他の業務を手厚くできるようになったなどの表現が記載されると「省力化」などの消極的なイメージを解消できるのではないか。また、人によりデジタル機器を使いこなしていることへの認識に違いがあると感じるため、何ができれば使いこなしているのか、何をもちてデジタルで様々なサービスが変わるのかなど、具体的に示した方が市民の誤解もなく、デジタル機器を使いこなしていると感じる人も増えるのではないかと考える。
3	第2部会	第2回	北川委員			行政推進項目の基本方針に「デジタル機器の操作に不慣れな市民」に言及した記載があるが、デジタル機器を元々使用できない市民もいるなかで、もう少ししっかりとデジタルデバйд対策について明記する必要があると考える。
4	第1部会	第2回	井上委員			デジタルデバйдの状況がわかる市民アンケート指標を成果指標として追加したほうがよいのではないかと考える。
5	第2部会	第1回	谷口委員	33	5「情報の収集と発信を推進する」	行政が業者に委託して行う「プロが作るシティプロモーション」だけでなく、市民が自ら発信するシティプロモーションの機会もあると、人材育成の場にもなるため、このことが東海市らしさにも繋がっていくと考える。
6	第2部会	第1回	山田委員			東海市の情報発信は市民に届いておらず、そのためにイベントなども盛り上がらない。日々のアクションが大事であると考えため、各課でSNSなどの情報発信者を決めて運用するなど、常に情報が届くような仕組みをつくったほうがよいと考える。
7	第2部会	第2回	蔵満委員			単位施策16-1「市民の防災・減災意識を向上させる」の実施手段で「情報の入手方法の啓発」と記載があるが、先日の市内における台風の影響に関する情報は、LINEの配信でいち早く把握することができた。現在のLINEの普及率を考えたら、LINEによる情報発信は効果的であるため、市のLINEアカウントを友達登録してもらうための普及啓発活動を、学校や企業などで行うとよいのではないか。

(写)

平成25年10月24日

東海市長 鈴木 淳 雄 様

東海市総合計画審議会

会長 千 頭 聡

第6次東海市総合計画について（答申）

平成25年6月10日付け企第36号で諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

記

我が国は、少子高齢化が急速に進行し、人口減少社会及び成熟社会への移行、地方分権の改革に向けた国と地方の関わり方の見直しなど、あらゆる面で大きな転換期を迎えております。

東海市においても、子どもから高齢者まで健康で生きがいのある暮らしの実現、安心して子どもを産み育てられる仕組みづくり、女性のさらなる活躍を支える環境の整備、安心・安全な地域社会の構築、南海トラフ巨大地震などの自然災害への備え、地球環境に十分配慮した持続的な都市づくりなど、社会環境の変化に対応した新しい視点からの質の高い取り組みが求められています。

本年6月からスタートした総合計画審議会では、第5次総合計画で進められてきた「市民との協働と共創」を基調としたまちづくりの考え方を継承しつつ、今後の東海市のまちづくりの方向性について、延べ10回にわたり真摯で熱心な議論を重ねてきました。

諮問された第6次総合計画（素案）は、「ひと 夢 つなぐ 安心未来都市」を将来像として設定し、市民が望む「めざすまちの姿」に一つひとつ到達していくことで、市民が幸せと豊かさを実感でき、また、次世代に夢と希望をつないでいくまちづくりを実現することをめざすものであり、計画の方向性として適切なものであると考えます。

なお、計画の推進にあたっては、本審議会で出された別添の意見を十分に考慮し、市民の視点に立った時代に求められているまちづくりにスピード感を持って積極的に取り組んでいただくよう要望するものです。

第1章 健康・福祉・子育て

- 1 健康寿命の延伸を図るための取り組みを継続的に進められたい。
- 2 高齢化の進展に伴う社会変化に対応したまちづくりを実現するために、疾病予防・介護予防に向けた高齢者の健康づくりに関わる取り組みを進められたい。
- 3 住みやすく、子育てしやすいまちづくりの実現のために、児童館や保育園の整備などを計画的に進められたい。

第2章 人づくり・心そだて

- 1 「人づくり・心そだて」の実現のために、地域の人材を幅広く確保するとともに教育活動につなげ、市と市民が協働してさまざまな課題を解決する取り組みを進められたい。
- 2 高齢者を大切にする地域は、平和で安心して暮らせる地域になるので、高齢者を大切にする教育を進められたい。
- 3 心の相談員の配置など、こどもの相談事業については、一層の推進に努められたい。
- 4 子どものいじめについては、学校や家庭が子どもの悩みを把握するようにするとともに、子どもの認識と保護者の認識にずれがあれば、そこを見極めて問題解決に努められたい。
- 5 健常者だけでなく、障害者に対するスポーツの振興にも努められたい。
- 6 市民の財産である「山車」をはじめ、文化財の保存に努められたい。
- 7 若者による伝統文化の継承に努められたい。

第3章 環境・市民生活

- 1 降下ばいじんの削減のために、企業への働きかけに加えて、市と市民が一緒になって、効果的な対策を講じられたい。
- 2 環境に対する意識を高め、環境問題の解決を進めていくために、学校、家庭及び地域などの多様な場面を活用した環境学習を通じて、子どもをどのように育てていくかという視点で取り組みを進められたい。
- 3 市民の防災力を高めることは、地域の防災力を高めることにつながるもので、コミュニティでボランティアの立ち上げを進めるとともに、継続して活動できる体制づくりを進められたい。

第4章 産業・勤労

- 1 農業では、農業離れや農業従事者の高齢化が進むなかで、後継者育成のための支援対策を講じられたい。
- 2 農業経営の安定化を図るため、農産物のブランド化、女性の活躍の場づくりの支援について、対策を講じられたい。
- 3 市内企業が持つさまざまな博物館や展示室を観光資源として活用されたい。また、農業の視点からの観光についても対策を講じられたい。
- 4 若い世代、女性、障害者及び高齢者への就業支援については、めざすまちの姿にある将来像に確実に到達するよう積極的な取り組みを進められたい。
- 5 めざすまちの姿を実現していくためには、勤労の形が多様化しているなかで、若い女性などから求められる働き方の支援に必要な取り組みを進められたい。

第5章 都市基盤

- 1 老朽化が進んでいる道路や橋りょうなどについては、計画的に整備を進められたい。
- 2 花いっぱいのまちづくりの実現に向け、フラワーロード整備事業などについては、農協をはじめとした活動主体とも連携して進められたい。
- 3 浸水対策のために、雨水貯留施設の整備に加えて、河川の改修についても重点的に進められたい。
- 4 知多半島に農業・工業・水道用の水を供給している愛知用水は、地域の産業の発展に多大な貢献をしているが、水源地域の木曾町、王滝村などでは、水質保全のために森林の整備など大変な苦勞をしているので、そうした取り組みに対する感謝の気持ちを保持されたい。

第6章 地域づくり・行政経営

- 1 コミュニティ、町内会・自治会、市民活動団体の自主的な活動を支援していくために、活動場所の提供や補助金に加えて、人的支援も配慮されたい。

第7次総合計画 まちづくり指標・成果指標一覧

※網掛けの指標は、業務により取得する指標

参考資料

めざすまち	施策	まちづくり指標	単位施策	成果指標	主管課 【施策】 《まちづくり指標案》 [単位施策] <成果指標案>	主管課	算出方法
めざすまちの姿1 安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている							
施策1 子どもや子育て世代への支援						【女性・子ども課】	
まちづくり指標1 子育てがしやすいまちであると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合						《女性・子ども課》	市民アンケート「18歳以下の子どもがいますか」で「はい」と回答した人のうち、「子育てしやすいまちである」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/市民アンケート「18歳以下の子どもがいますか」で「はい」と回答した人の数×100
単位施策1-1 親子ともに健やかな育ちを推進する						[健康推進課]	
成果指標1-1-1 乳幼児健診受診率						<健康推進課>	乳児健康診査（4か月）、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の受診者数/対象者数×100
成果指標1-1-2 子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合						<健康推進課>	健診時アンケート①乳児「親の後追いをすることを知っていますか」、②1歳6か月児「何かに興味を持った時に、指さしで伝えようとするのを知っていますか」、③3歳児「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとすること知っていますか」で「はい」と回答した人の数/健診時アンケート回答総数×100
単位施策1-2 多様なニーズに対応した保育を提供する						[幼児保育課]	
成果指標1-2-1 公立保育園、民間保育所等の待機児童数						<幼児保育課>	この1年間で公立保育園、民間保育所等への入所を希望しているが待機となった児童数 ※待機児童の定義については、厚生労働省の実施する「保育所等利用待機児童数調査」における取扱いを準用
成果指標1-2-3 多様な保育ニーズに対応できる場所があると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合						<幼児保育課>	市民アンケート「18歳以下の子どもがいますか」で「はい」と回答した人のうち、「多様な保育ニーズに対応できる場所がある」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/市民アンケート「18歳以下の子どもがいますか」で「はい」と回答した人の数×100
単位施策1-3 子どもや子育て世代が安心できる居場所づくりを推進する						[女性・子ども課]	
成果指標1-3-1 地域子育て支援拠点の利用者数						<女性・子ども課>	児童館、子育て支援センターの年間利用者数 ※基準値（令和4年度）に、令和4年度に閉館した緑陽児童館の利用者数は含んでいないもの。
成果指標1-3-2 身近に子どもが安心して過ごせる場（家庭や学校を除く）があると思う18歳以下の子どもを持つ人の割合						<女性・子ども課>	市民アンケート「18歳以下の子どもがいますか」で「はい」と回答した人のうち、「身近に子どもが安心して過ごせる場（家庭や学校を除く）がある」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/市民アンケート「18歳以下の子どもがいますか」で「はい」と回答した人の数×100
成果指標1-3-3 放課後児童クラブの待機者数						<女性・子ども課>	年度末（3/31）時点における公立放課後児童クラブ、民間放課後児童クラブへの入所を希望しているが、待機となった児童数
単位施策1-4 支援を必要とする子どもへの体制を整備する						[女性・子ども課]	
成果指標1-4-1 子育ての悩みについて、相談する場を知っている人の割合						<女性・子ども課>	市民アンケート「子育てについて相談の場を知っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
成果指標1-4-2 障害児福祉サービス延べ利用者数						<女性・子ども課>	児童発達支援給付、放課後等デイサービス給付、保育所等訪問支援給付の年間延べ利用者数
成果指標1-4-3 児童虐待発生件数						<女性・子ども課>	18歳以下の子どもにおける1年間に愛知県知多児童・障害者相談センターが虐待と認定した件数
施策2 子どもの学び・体験への支援						【学校教育課】	
まちづくり指標3 夢や目標を持っている児童生徒の割合						《学校教育課》	児童生徒アンケート「将来の夢や目標を持っていますか」で「持っている」「どちらかといえば持っている」と回答した小学生・中学生の数/アンケート回答総数×100
単位施策2-1 子どもの生きる力を養い、学びの機会を提供する						[学校教育課]	
成果指標2-1-1 好きな授業がある児童生徒の割合						<学校教育課>	児童生徒アンケート「好きな授業や教科はありますか」で「ある」と回答した小学生・中学生の数/アンケート回答総数×100
成果指標2-1-2 学校の授業がわかりやすいと答えた児童生徒の割合						<学校教育課>	児童生徒アンケート「学校の授業内容はわかりやすいですか」で「わかりやすい」「どちらかといえばわかりやすい」と回答した小学生・中学生の数/アンケート回答総数×100
成果指標2-1-3 給食が楽しいと感じる児童生徒の割合						<学校教育課>	児童生徒アンケート「給食の時間は楽しいですか」で「楽しい」「どちらかといえば楽しい」と回答した小学生・中学生の数/アンケート回答総数×100
単位施策2-2 悩みを抱える子どもに寄り添った支援を充実させる						[学校教育課]	
成果指標2-2-1 自己肯定感を持っている児童生徒の割合						<学校教育課>	児童生徒アンケート「自分にはよいところがあると思う」で「あると思う」「どちらかといえばあると思う」と回答した小学生・中学生の数/アンケート回答総数×100
成果指標2-2-2 困った時に悩みを相談できる人が身近にいる児童生徒の割合						<学校教育課>	児童生徒アンケート「困ったときに悩みを相談できる人が身近にいますか」で「いる」と回答した小学生・中学生の数/アンケート回答総数×100
成果指標2-2-3 さまざまな人の考え方や思いの違いを理解して生活しようとしている児童生徒の割合						<学校教育課>	児童生徒アンケート「様々な人の考え方や思いのちがいを理解して生活しようとしていますか」で「している」「どちらかといえばしている」と回答した小学生・中学生の数/アンケート回答総数×100
単位施策2-3 子どもが安心安全で快適に学ぶことができる環境を整備する						[学校教育課]	
成果指標2-3-1 学校施設の長寿命化改修率						<学校教育課>	学校施設の長寿命化計画に基づく改修件数/計画期間中の事業計画数×100
単位施策2-4 学校と家庭・地域の連携を充実させる						[学校教育課]	
成果指標2-4-1 学校支援協議会におけるボランティア活動の参加者数						<学校教育課>	学校支援協議会の活動状況報告における、学校支援協議会のボランティア活動の年間参加者数
成果指標2-4-2 学校教育活動に参加したいと考えている人の割合						<学校教育課>	市民アンケート「学校支援協議会や登下校の見守り活動などのボランティアで、学校教育活動に参加したい」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の数/アンケート回答総数×100
単位施策2-5 地域と協力し、子どもの健全な成長を支援する						[社会教育課]	
成果指標2-5-1 体験活動事業の参加者数						<社会教育課>	子ども教室開催事業、ものづくり子ども教室開催事業、ふれあい交流推進事業、少年少女発明クラブ、ボーイ・ガールスカウト活動（会議を除く）の年間参加者数
成果指標2-5-2 子どもの健全育成に関わる事業への市民・団体・事業者の協力者数						<社会教育課>	1年間に子ども教室開催事業、ものづくり子ども教室開催事業、青少年育成員の街頭パトロール、少年少女発明クラブ、ボーイ・ガールスカウトを通して、子どもの健全育成に携わった指導者、協力者の人数

第7次総合計画 まちづくり指標・成果指標一覧

※網掛けの指標は、業務により取得する指標

めざまち	施策	まちづくり指標	単位施策	成果指標	主管課 【施策】 《まちづくり指標案》 [単位施策] <成果指標案>	主管課	算出方法
めざまちの姿2 住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている							
施策3 良好な生活環境の保全						【生活環境課】	
まちづくり指標4 降下ばいじん量						《生活環境課》	市内測定局（移動測定局を除く）で毎月測定した降下ばいじん量の年間平均値の合計/測定局数
まちづくり指標5 地域の環境面において、生活に支障を感じている人の割合						《生活環境課》	市民アンケート「お住まいの地域の環境面において、生活に支障を感じている」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
単位施策3-1 大気汚染、降下ばいじんを低減する						[生活環境課]	
成果指標3-1-1 大気汚染（降下ばいじん以外）により、生活に支障を感じている人の割合						<生活環境課>	市民アンケート「お住まいの地域の環境面において、生活に支障を感じている」で「はい」と回答した人のうち、「大気汚染（降下ばいじん以外）」を原因と回答した人の数/アンケート回答総数×100
成果指標3-1-2 降下ばいじんにより、生活に支障を感じている人の割合						<生活環境課>	市民アンケート「お住まいの地域の環境面において、生活に支障を感じている」で「はい」と回答した人のうち、「降下ばいじん」を原因と回答した人の数/アンケート回答総数×100
成果指標3-1-3 降下ばいじん量のうち不溶解性成分量						<生活環境課>	市内測定局（移動測定局を除く）で毎月測定した降下ばいじん量のうち不溶解性成分量の年間平均値の合計/測定局数
単位施策3-2 水質汚濁、悪臭、騒音を低減する						[生活環境課]	
成果指標3-2-1 土留木川の平均BOD濃度						<生活環境課>	土留木川 竜ノ脇交差点におけるBOD濃度の年間平均値
成果指標3-2-2 騒音調査の基準値適合率						<生活環境課>	①と②の平均値 ※①環境騒音測定地点×2区分（昼間・夜間）における測定値が環境基準に適合している割合 ②自動車騒音測定地点×2区分（昼間・夜間）における測定値が騒音規制法の規定による要請限度を超えない割合
単位施策3-3 環境美化を推進する						[生活環境課]	
成果指標3-3-1 不法投棄、雑草繁茂、動物や害虫により、生活に支障を感じている人の割合						<生活環境課>	市民アンケート「お住まいの地域の環境面において、生活に支障を感じている」で「はい」と回答した人のうち、「不法投棄」、「雑草繁茂」、「動物や害虫」のうち1つでも原因と回答した人の数/アンケート回答総数×100
施策4 自然と共生する持続可能な社会の実現						【生活環境課】	
まちづくり指標6 温室効果ガス排出量の削減割合						《生活環境課》	基準年度（平成25年度）に対する温室効果ガス排出量の削減割合（特定事業所排出者を除く）
まちづくり指標7 市民一人1日当たりのごみの排出量						《清掃センター》	1年間のごみ（家庭系・事業系（可燃物+不燃物））の清掃センター（令和6年度からは西知多クリーンセンター）への総搬入量+資源回収量/年間日数/人口
単位施策4-1 温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進する						[生活環境課]	
成果指標4-1-1 地球温暖化の防止に取り組んでいる人の割合						<生活環境課>	市民アンケート「地球温暖化防止のために取り組んでいることがある」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
成果指標4-1-2 太陽光発電システムの設置件数						<生活環境課>	中部電力パワーグリッド(株)と売電契約を締結している契約数
単位施策4-2 ごみの減量化とリサイクルを推進する						[清掃センター]	
成果指標4-2-1 市民一人1日当たりの家庭系ごみ（資源を除く）の量						<清掃センター>	1年間の家庭ごみ（可燃物+不燃物）の清掃センター（令和6年度からは西知多クリーンセンター）への総搬入量/年間日数/人口
成果指標4-2-2 ごみ減量、リサイクルに取り組んでいる人の割合						<清掃センター>	市民アンケート「ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
単位施策4-3 環境意識を向上させる						[生活環境課]	
成果指標4-3-1 普段から環境に配慮した行動を実践している人の割合						<生活環境課>	市民アンケート「普段から環境に配慮した行動を実践している」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答数×100
施策5 魅力ある農業の振興						【農務課】	
まちづくり指標8 東海市産の農産物を意識して購入している人の割合						《農務課》	市民アンケート「東海市産の農産物であることを意識して購入している」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
単位施策5-1 農地の有効利用を推進する						[農務課]	
成果指標5-1-1 農地の有効利用率						<農務課>	耕地面積/総農地面積×100（耕地面積：総農地面積－市街化調整区域内の遊休農地の面積 総農地面積：東海市農業委員会農家台帳集計数値のうち市街化調整区域内農地の面積）
単位施策5-2 農業経営を支援する						[農務課]	
成果指標5-2-1 地域特産農産物の出荷額						<農務課>	1年間で市内農業者により農業協同組合へ出荷された野菜・果実・花卉類の出荷額（米穀類を除く）
成果指標5-2-2 人・農地プランに位置付けられた中心経営体数						<農務課>	人・農地プランに位置付けられている農家数
施策6 活力ある商工業の振興						【商工労政課】	
まちづくり指標10 商工業、観光分野でにぎわいが創出されていると思う人の割合						《商工労政課》	市民アンケート「商工業、観光分野でにぎわいが創出されている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答者数×100
単位施策6-1 商工業の活性化を推進する						[商工労政課]	
成果指標6-1-1 売上が増加している事業所の割合						<商工労政課>	商工会議所が毎年度実施する経営発達支援計画における事業所の経営状況把握調査票の「売上が増加している事業所の割合」で「増加」と回答した人の数/アンケート回答者総数×100
単位施策6-2 観光資源の魅力を向上させ、観光交流を推進する						[商工労政課]	
成果指標6-2-1 観光地点入込客数						<商工労政課>	大池公園桜まつり、東海まつり花火大会、東海秋まつり、東海フラワーショウ、観光物産プラザ、クラインガルテン、平洲記念館、聚楽園公園（嚶鳴庵）への来客数
成果指標6-2-2 市内宿泊施設の宿泊者数						<商工労政課>	この1年の市内宿泊施設（名和プラザホテル、東海シティホテル、東海センターホテル、ビジネス葵ホテル、ザ・カトーホテル、マーレホテル東海、A Bホテル東海太田川、ルートイングランティア東海、勤労センター）の延べ宿泊者数
単位施策6-3 働きやすい環境整備を支援する						[商工労政課]	
成果指標6-3-1 地域職業相談室の就職件数と内職相談による斡旋件数						<商工労政課>	1年間で地域職業相談室での手続により就職につながった件数及び内職相談窓口で相談を受け企業への斡旋ができた件数

第7次総合計画 まちづくり指標・成果指標一覧

※網掛けの指標は、業務により取得する指標

参考資料

め ざ ま ち	施策	まち づ く り 指 標	単 位 施 策	成 果 指 標	主管課 【施策】 《まちづくり指標案》 [単位施策] <成果指標案>	主管課	算出方法
めざすまちの姿3 人と人との絆を育み、だれもが役割を持ち支え合っている							
施策7 地域福祉の推進						【社会福祉課】	
まちづくり指標11 地域の住民が互いに支え合っていると思う人の割合						《社会福祉課》	市民アンケート「お住まいの地域では、住民同士の支え合い、助け合い(相互扶助)ができています」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答者総数×100
単位施策7-1 包括的支援体制の構築を推進する						[社会福祉課]	
成果指標7-1-1 福祉に関する相談先を知っている人の割合						<社会福祉課>	市民アンケート「市役所以外に福祉に関する相談窓口を知っている」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答者総数×100
成果指標7-1-2 生活の困りごとを相談できる相手がいる人の割合						<社会福祉課>	市民アンケート「生活の困りごとを、気軽に相談できる相手がいる」で「いる」と回答した人の数/アンケート回答者総数×100
単位施策7-2 地域福祉の担い手や組織の醸成を推進する						[社会福祉課]	
成果指標7-2-1 地域福祉活動に担い手として参加している人の割合						<社会福祉課>	市民アンケート「この1年間にお住まいの地域における福祉活動に参加した」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答者総数×100
施策8 高齢者福祉の充実						【高齢者支援課】	
まちづくり指標12 高齢者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合						《高齢者支援課》	市民アンケート「高齢者が安心して暮らしている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答者総数×100
単位施策8-1 高齢者の福祉サービスを充実させる						[高齢者支援課]	
成果指標8-1-1 高齢者福祉サービスが充実していると感じている利用者割合						<高齢者支援課>	市民アンケート「介護保険サービス、高齢者福祉サービスが充実している」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/（アンケート回答者総数（40歳以上）と回答した人の数）
単位施策8-2 高齢者の活躍の場を増やし、社会参加を促進する						[高齢者支援課]	
成果指標8-2-1 社会参加・交流をしている高齢者割合						<高齢者支援課>	市民アンケート「仕事やボランティアまたは地区活動等で社会参加をしたことがある」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答者総数（65歳以上）
施策9 障害者福祉の充実						【社会福祉課】	
まちづくり指標13 障害者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合						《社会福祉課》	市民アンケート「障害者が地域のなかで安心して暮らさせている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答者総数×100
単位施策9-1 障害者の福祉サービスを充実させる						[社会福祉課]	
成果指標9-1-1 障害者に関する福祉サービスの利用者数						<社会福祉課>	1年間に障害に関する福祉サービスを利用したことのある人数
単位施策9-2 障害者の社会参加を促進する						[社会福祉課]	
成果指標9-2-1 障害者が社会参加できていると感じる人の割合						<社会福祉課>	市民アンケート「障害者が地域のなかで社会参加できている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答者総数×100
成果指標9-2-2 福祉施設から一般就労への移行者数						<社会福祉課>	1年間に市内福祉施設から一般就労へ移行した延べ人数
施策10 協働と尊重による地域社会づくりの推進						【市民協働課】	
まちづくり指標15 住んでいる地域が協働で地域課題の解決に取り組んでいると思う人の割合						《市民協働課》	市民アンケート「お住まいの地域は、コミュニティ、市民活動団体、大学や企業等の活動により、地域課題の解決に取り組んでいる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答者総数×100
まちづくり指標16 多様な主体との協働により実施している事業数						《市民協働課》	1年間にNPO、大学及び企業との協働により実施した事業の数
単位施策10-1 地域運営体制づくりを推進する						[市民協働課]	
成果指標10-1-1 コミュニティの活動が活発と思う人の割合						<市民協働課>	市民アンケート「お住まいの地域において、コミュニティのふれあい・交流、防犯・防災などの活動が活発である」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答者総数×100
単位施策10-2 地域活動を推進する						[市民協働課]	
成果指標10-2-1 地域活動に参加している人の割合						<市民協働課>	市民アンケート「この1年間にお住まいの地域において、地域活動（コミュニティ、町内会・自治会などの活動）に参加したことがある」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答者総数×100
単位施策10-3 市民活動を推進する						[市民協働課]	
成果指標10-3-1 市民活動センター来館者数（市民活動目的）						<市民協働課>	市民活動センターの年間利用者数（市民活動目的）
成果指標10-3-2 市民活動に参加している人の割合						<市民協働課>	市民アンケート「この1年間に、子育て、文化、まちづくりなどのNPOやボランティア活動に参加したことがある」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答者総数×100
単位施策10-4 多様性を認め合う社会を推進する						[企画政策課]	
成果指標10-4-1 多様性を認め合い、地域で共に暮らしていこうと思う人の割合						<女性・子ども課>	市民アンケート「多様性を認め合い、地域で共に暮らしていこうと思う」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答者総数×100

第7次総合計画 まちづくり指標・成果指標一覧

※網掛けの指標は、業務により取得する指標

参考資料

めざすまち	施策	まちづくり指標	単位施策	成果指標	主管課 【施策】 《まちづくり指標案》 [単位施策] <成果指標案>	主管課	算出方法
めざすまちの姿4 心身ともに健康で、いきいきと生活している							
施策11 健康づくりの推進						【健康推進課】	
まちづくり指標17 健康寿命（男性）						《健康推進課》	厚生労働省研究班の指針に基づき、人口、死亡数、不健康割合の分母、不健康割合の分子を使用して算出
まちづくり指標18 健康寿命（女性）						《健康推進課》	厚生労働省研究班の指針に基づき、人口、死亡数、不健康割合の分母、不健康割合の分子を使用して算出
単位施策11-1 個人の健康づくりに対する意識の向上と取り組みを推進する						[健康推進課]	
成果指標11-1-1 健康のために市民が取り組んでいる生活習慣の項目数						<健康推進課>	市民アンケート「健康のために生活習慣として何らかの取組を実践している」で全14項目中「○」をつけた項目数/アンケート回答総数
単位施策11-2 疾病の早期発見や重症化・介護予防を推進する						[健康推進課]	
成果指標11-2-1 年に1回は健康診断を受けている人の割合						<健康推進課>	市民アンケート「年に1回は健康診断を受けている（健康診断：がん検診のみの場合を除く）」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
成果指標11-2-2 がん検診を定期的に受けている人の割合						<健康推進課>	市民アンケート「この1～2年間にがん検診を受診した」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
成果指標11-2-3 新規要介護認定者の平均年齢						<健康推進課>	1年間に新規で要介護認定を受けた人（第1号被保険者）の平均年齢
単位施策11-3 健康づくりの環境整備を推進する						[健康推進課]	
成果指標11-3-1 健康宣言事業所数						<健康推進課>	全国健康保険協会が健康宣言チャレンジ事業所として認定した事業所数
成果指標11-3-2 健康応援ステーションの数						<健康推進課>	運動ステーション及び食生活ステーションの設置数
単位施策11-4 安心して医療機関を受診できる環境を整備する						[健康推進課]	
成果指標11-4-1 かかりつけ医を持っている人の割合						<健康推進課>	市民アンケート「かかりつけ医がいる」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答者総数×100
成果指標11-4-2 かかりつけ歯科医を持っている人の割合						<健康推進課>	市民アンケート「かかりつけ歯科医がいる」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答者総数×100
成果指標11-4-3 休日、夜間の救急医療をどこで受診できるかを自らで調べられる人の割合						<健康推進課>	市民アンケート「休日、夜間に具合が悪くなった時に、どこの診療所や病院に行くかを調べることができる（救急車を呼ぶことは除く）」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
施策12 生涯学習の推進						【社会教育課】	
まちづくり指標19 生涯学習を行っている人の割合						《社会教育課》	市民アンケート「この1年間に生涯学習活動に取り組んだ」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
単位施策12-1 市民の生涯学習活動を支援する						[社会教育課]	
成果指標12-1-1 生涯学習活動での公民館、市民館、コミュニティセンターなどの利用者数						<社会教育課>	1年間の上野公民館、地区公民館・市民館、コミュニティセンター、創造の社交館及び市民大学講座利用分における生涯学習活動目的の施設利用者数（選挙、ごみ袋配布、イベントを除く） ※基準値（令和4年度）には、旧文化センターにおける利用者数を加算しているもの。
成果指標12-1-2 生涯学習に関する講座などの参加者数						<社会教育課>	1年間の公民館等活動運営事業及び市民大学「平成囃鳴館」による講座参加者数
単位施策12-2 読書を楽しむ環境を充実させる						[中央図書館]	
成果指標12-2-1 中央図書館及び横須賀図書館の年間貸出総数						<中央図書館>	中央図書館（配本所、ネットワーク施設含む）、横須賀図書館の年間貸出冊数（視聴覚資料を含む）
成果指標12-2-2 児童生徒が1ヶ月に読んだ本の冊数						<中央図書館>	児童生徒アンケート「この1か月の間に何冊の本を読みましたか」で回答した本の冊数の合計/アンケート回答総数
成果指標12-2-3 本を読むことが大切と思う児童生徒の割合						<中央図書館>	児童生徒アンケート「あなたは、本（書籍）を読むことが大切だと思いますか」で「大切だと思う」「どちらかといえば大切だと思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
施策13 スポーツの推進						【スポーツ課】	
まちづくり指標20 スポーツを実践している人の割合						《スポーツ課》	市民アンケート「スポーツ（ウォーキング・軽運動を含む）を実践している」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
まちづくり指標21 スポーツ観戦をしたことがある人の割合						《スポーツ課》	市民アンケート「この1年間にスポーツ観戦をしたことがある（テレビ中継等での観戦は除く）」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
単位施策13-1 市民のスポーツ活動を推進する						[スポーツ課]	
成果指標13-1-1 市内スポーツ事業に参加したことがある人の割合						<スポーツ課>	市民アンケート「この1年間に市内で行われたスポーツ事業に参加したことがある」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
単位施策13-2 スポーツに取り組む環境を充実させる						[スポーツ課]	
成果指標13-2-1 スポーツをしやすい環境が整っていると思う人の割合						<スポーツ課>	市民アンケート「スポーツをしやすい環境が整っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
成果指標13-2-2 市内スポーツ施設を利用したことがある人の割合						<スポーツ課>	市民アンケート「この1年間に市内のスポーツ施設（民間を含む）を利用したことがある」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
成果指標13-2-3 全国大会出場団体・個人数						<スポーツ課>	1年間に行われたスポーツの全国大会出場以上の激励件数（学校教育関係含む）

第7次総合計画 まちづくり指標・成果指標一覧

※網掛けの指標は、業務により取得する指標

参考資料

めざまち	施策	まちづくり指標	単位施策	成果指標	主管課 【施策】 <<まちづくり指標案>> [単位施策] <<成果指標案>>	主管課	算出方法
	施策14				文化芸術の推進	【文化芸術課】	
		まちづくり指標22			文化芸術活動を複数回鑑賞したことがある人の割合	<<文化芸術課>>	市民アンケート「この1年間に芸術劇場等で複数回文化芸術活動を鑑賞した」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
		まちづくり指標23			文化芸術活動が盛んなまちであると感じる人の割合	<<文化芸術課>>	市民アンケート「文化芸術活動が盛んなまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
			単位施策14-1		質の高い文化芸術に親しむ環境を提供する	[文化芸術課]	
			成果指標14-1-1		芸術劇場友の会会員数	<文化芸術課>	年度末(3/31)時点の芸術劇場友の会会員数
			成果指標14-1-2		芸術劇場及び創造の文化交流館で行われる文化芸術事業の参加者数	<文化芸術課>	芸術劇場及び創造の文化交流館で行われる文化芸術事業の年間参加者数(鑑賞を含む) ※基準値(令和4年度)には、旧文化センターにおける参加者数を加算しているもの。
			成果指標14-1-3		この1年間に芸術劇場を訪れたことのある人の割合	<管理課>	市民アンケート「この1年間に芸術劇場を訪れたことがある」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
			単位施策14-2		文化芸術活動の担い手を育成・支援する	[文化芸術課]	
			成果指標14-2-1		市民による文化芸術活動の開催数	<文化芸術課>	文化施設などで市民が自主的に実施した文化芸術活動の年間開催回数 【芸術劇場、創造の文化交流館、上野公民館、地区公民館・市民館、コミュニティセンター、市役所、しあわせ村、市民活動センター】 ※基準値(令和4年度)には、旧文化センターにおける開催回数を加算しているもの。
			成果指標14-2-2		文化芸術の実演活動に取り組んでいる人の割合	<文化芸術課>	市民アンケート「この1年間に文化芸術に関する実演活動に取り組んだ」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
	施策15				郷土の歴史・伝統文化・文化財の継承と振興	【社会教育課】	
		まちづくり指標24			市の歴史や伝統文化について知っている項目数	<<社会教育課>>	市民アンケート「東海市に関する歴史や伝統文化について知っている」で全16項目数のうち「○」をつけた項目数/アンケート回答総数×100
			単位施策15-1		伝統文化や文化財の保存及び継承を支援する	[社会教育課]	
			成果指標15-1-1		指定文化財のき損、滅失、亡失、盗難件数	<社会教育課>	1年間の国・県への進達及び市へ報告のあった指定文化財滅失、き損、亡失、盗難の届出件数
			単位施策15-2		郷土の歴史や文化に親しむ機会を提供する	[社会教育課]	
			成果指標15-2-1		平洲記念館・郷土資料館の利用者数	<社会教育課>	平洲記念館・郷土資料館の年間来館者数
			成果指標15-2-2		郷土の歴史などに関わる講座・講演会の参加者数	<社会教育課>	市が主催・共催する歴史講座、文化財講座、現地説明会、平洲出前講座(歴史関係に限る)の年間参加者数

第7次総合計画 まちづくり指標・成果指標一覧

※網掛けの指標は、業務により取得する指標

参考資料

めざすまち	施策	まちづくり指標	単位施策	成果指標	主管課 【施策】 <<まちづくり指標案>> [単位施策] <<成果指標案>>	主管課	算出方法
めざすまちの姿5 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している							
施策16 防災・減災対策の推進						【防災危機管理課】	
まちづくり指標25 市民、地域、企業、行政が連携し、災害時に備えていると思う人の割合						<<防災危機管理課>>	市民アンケート「市民、地域、企業、行政が連携して災害時に備えている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
単位施策16-1 市民の防災減災意識を向上させる						[防災危機管理課]	
成果指標16-1-1 日頃から防災・減災に向けての備えをしている項目数						<防災危機管理課>	市民アンケート「災害に備えて取り組んでいる」で全13項目数のうち「○」をつけた項目数/アンケート回答総数
成果指標16-1-2 市が提供する災害情報入手方法を知っている項目数						<防災危機管理課>	市民アンケート「災害情報の入手方法を知っている」で全10項目数のうち「○」をつけた項目数/アンケート回答総数
単位施策16-2 地域の防災力を強化する						[防災危機管理課]	
成果指標16-2-1 地域防災訓練の実施割合						<防災危機管理課>	1年間で地域防災訓練を実施したコミュニティ数/全コミュニティ数(12コミュニティ)
単位施策16-3 行政の防災・減災体制を充実させる						[防災危機管理課]	
成果指標16-3-1 災害時に必要な物品の備蓄率						<防災危機管理課>	備蓄数量を達成している品目数/備蓄目標が設定されている品目数
成果指標16-3-2 災害協定締結数						<防災危機管理課>	災害発生時に市の災害復旧に協力するために締結している協定数の累計
単位施策16-4 浸水被害を軽減させる						[土木課]	
成果指標16-4-1 雨水幹線の整備率						<下水道課>	雨水幹線の整備済み延長/下水道基本計画で位置付けた雨水幹線延長×100
施策17 消防・救急体制の充実						【消防本部】	
まちづくり指標26 消防・救急体制に安心感を持っている人の割合						<<消防本部>>	市民アンケート「消防・救急体制が整備され安心して生活ができる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
単位施策17-1 防火対策を推進する						[消防本部]	
成果指標17-1-1 高齢者世帯への防火指導実施率						<消防本部>	この1年間で75歳以上の高齢者世帯に防火指導を実施した件数(留守宅などへの訪問も含む)/当該年度の実施予定件数×100
成果指標17-1-2 防火対象物への立入検査実施率						<消防本部>	この1年間で事業所などの防火対象物への立入検査を実施した件数/当該年度の実施予定件数×100
単位施策17-2 消防・救急体制を強化する						[消防本部]	
成果指標17-2-1 住宅火災における火災現場到着から放水開始までの時間						<消防本部>	住宅火災における1年間で消防隊現場到着から放水開始までにかかった延べ時間/年間住宅火災件数
成果指標17-2-2 消防団員充足率						<消防本部>	消防団員数/「東海市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例」に規定された消防団員の定員数×100
単位施策17-3 救急・救命体制を強化する						[消防本部]	
成果指標17-3-1 救急隊現場到着時間						<消防本部>	1年間で指令から救急隊現場到着までにかかった延べ時間/年間救急件数
成果指標17-3-2 救急救命士の充足率						<消防本部>	運用救急救命士数/救急救命士養成計画に基づいた運用救急救命士必要数×100
成果指標17-3-3 救命講習の参加者数						<消防本部>	1年間で実施された上級・普通救命講習の参加者数
施策18 暮らしの安全対策の推進						【交通防犯課】	
まちづくり指標27 交通事故に対する不安がなく安全に生活できると思う人の割合						<<交通防犯課>>	市民アンケート「交通事故に対する不安がなく、安心して生活ができる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
まちづくり指標28 犯罪に対する不安がなく安全に生活できると思う人の割合						<<交通防犯課>>	市民アンケート「犯罪に対する不安がなく、安心して生活ができる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
単位施策18-1 交通安全意識を向上させる						[交通防犯課]	
成果指標18-1-1 市内における人身事故発生件数						<交通防犯課>	1年間に市内で発生した人身事故件数
単位施策18-2 道路の安全性を向上させる						[交通防犯課]	
成果指標18-2-1 ガードレールやカーブミラーなどの安全対策が整っていると思う人の割合						<交通防犯課>	市民アンケート「ガードレールやカーブミラーなどの安全対策が整っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
単位施策18-3 防犯対策を推進する						[交通防犯課]	
成果指標18-3-1 市内における犯罪発生件数						<交通防犯課>	1年間に市内で発生した刑法犯の認知件数
単位施策18-4 安全な消費生活を支援する						[商工労政課]	
成果指標18-4-1 消費生活に関するトラブルへの対応策を知っている人の割合						<商工労政課>	市民アンケート「消費生活に関するトラブルを解決する方策を知っている」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100

第7次総合計画 まちづくり指標・成果指標一覧

※網掛けの指標は、業務により取得する指標

参考資料

めざまち	施策	まちづくり指標	単位施策	成果指標	主管課 【施策】 《まちづくり指標案》 [単位施策] <成果指標案>	主管課	算出方法
	施策19				地域特性を生かした土地利用の推進	【都市計画課】	
		まちづくり指標29			自宅周辺が住みやすい場所（所）であると思う人の割合	《都市計画課》	市民アンケート「まちなみが整っており自宅周辺が住みやすい場所（所）である」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
		まちづくり指標30			鉄道駅の概ね1km圏内の人口	《都市計画課》	市内鉄道駅9駅（加木屋中ノ池駅含む）の概ね半径1km圏内の居住人口
			単位施策19-1		良好な都市空間を形成する	[都市計画課]	
				成果指標19-1-1	住居、農地、店舗、工場などが整然としていると思う人の割合	<都市計画課>	市民アンケート「住居、農地、店舗、工場などが整然としている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート総数×100
				成果指標19-1-2	住環境が整備され、快適な生活が確保されていると思う人の割合	<都市計画課>	市民アンケート「住環境が整備され快適な生活が確保されている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
			単位施策19-2		魅力的な市街地を整備する	[市街地整備課]	
				成果指標19-2-1	土地区画整理事業施行区域内人口	<市街地整備課>	土地区画整理事業施行済及び施工中の区域内の定住人口
				成果指標19-2-2	土地区画整理事業施行区域内の土地の有効利用率	<市街地整備課>	現況宅地（建築物、駐車場、鉄道用地等面積）/宅地（施行面積－公共用地－生産緑地等）×100 ※土地区画整理事業施行済及び施工中の区域内を対象
			単位施策19-3		安心して暮らせる住まいの確保を推進する	[建築住宅課]	
				成果指標19-3-1	暮らしている住まいに満足している人の割合	<建築住宅課>	市民アンケート「自分が暮らしている住まいに満足している」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
				成果指標19-3-2	長期優良住宅の認定戸数	<建築住宅課>	長期優良住宅認定制度創設以降に認定された市内の住宅戸数の累計
	施策20				安全で快適な移動環境の整備	【土木課】	
		まちづくり指標31			市内・市外への移動が円滑にできる環境が整っていると思う人の割合	《土木課》	市民アンケート「電車、バス、自家用車、自転車などを利用して、市内や市外へ円滑に移動できる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
			単位施策20-1		利便性の高い公共交通ネットワークを充実させる	[交通防犯課]	
				成果指標20-1-1	らんらんバスの年間利用者数	<交通防犯課>	らんらんバスの年間利用者数
				成果指標20-1-2	1日当たりの鉄道駅乗降客数	<交通防犯課>	市内鉄道駅における年間乗降客数/1年
			単位施策20-2		移動がしやすい道路をつくる	[土木課]	
				成果指標20-2-1	幹線・補助幹線道路の整備率	<土木課>	幹線・補助幹線道路の整備済延長/幹線・補助幹線道路総延長×100
			単位施策20-3		道路施設の適切な維持管理を推進する	[土木課]	
				成果指標20-3-1	幹線・補助幹線道路の劣化割合	<土木課>	道路の劣化状況におけるレベル5～7の幹線・補助幹線道路の延長/幹線・補助幹線道路総延長×100 ※道路の凹凸やクラック（亀裂、ひび割れ）の状況を7段階で表した際、状況の悪いレベル5～7を算出の対象とするもの。
				成果指標20-3-2	長寿命化した橋りょうの割合	<土木課>	長寿命化した橋りょう数/事業対象橋りょう数×100
				成果指標20-3-3	耐震補強した橋りょうの割合	<土木課>	耐震補強した橋りょう数/事業対象橋りょう数×100
	施策21				花と緑につつまれたまちの推進	【花と緑の推進課】	
		まちづくり指標32			花や緑が豊かなまちであると思う人の割合	《花と緑の推進課》	市民アンケート「花や緑が豊かなまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
			単位施策21-1		魅力ある公園・緑地整備を推進する	[花と緑の推進課]	
				成果指標21-1-1	長寿命化計画に基づき更新した公園施設の割合	<花と緑の推進課>	更新した公園施設数/長寿命化計画で位置付けた公園施設数
				成果指標21-1-2	一人当たりの公園面積	<花と緑の推進課>	都市公園面積/人口
			単位施策21-2		花と緑にあふれたまちを形成する	[花と緑の推進課]	
				成果指標21-2-1	地域で管理する花壇に植えた花苗の株数	<花と緑の推進課>	1年間で花と緑いっぱいのもちづくり事業によりコミュニティなどへ配布した花苗の株数
				成果指標21-2-2	花や緑を育てる、飾るなど、花や緑が身近にある生活を送っている人の割合	<花と緑の推進課>	市民アンケート「この1年間に花や緑を育てたり、花や緑を飾ったりした」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
	施策22				水道水の安定供給と汚水の適切な処理の推進	【経営課】	
		まちづくり指標33			水道水の使用について、安心して利用できている人の割合	《水道課》	市民アンケート「水道水を安定して使用できる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
		まちづくり指標34			汚水処理体制に安心感を持っている人の割合	《下水道課》	市民アンケート「下水道施設での汚水処理に不安がなく、安心して排水できる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
			単位施策22-1		水道水の安定供給を推進する	[水道課]	
				成果指標22-1-1	基幹管路の耐震適合率	<水道課>	(耐震管延長+耐震適合管延長)/基幹管路延長×100
				成果指標22-1-2	経常収支比率（水道事業）	<経営課>	水道事業会計における経常収益/経常費用×100
			単位施策22-2		汚水の適切な処理を推進する	[下水道課]	
				成果指標22-2-1	汚水管の整備率	<下水道課>	汚水管整備済面積/下水道基本計画で位置付けた汚水管整備面積×100
				成果指標22-2-2	経常収支比率（下水道事業）	<経営課>	下水道事業会計における経常収益/経常費用×100

第7次総合計画 まちづくり指標・成果指標一覧

※網掛けの指標は、業務により取得する指標

参考資料

めざまち	施策	まちづくり指標	単 位 施 策	果 指 標	主 管 課 【 施策 】	主 管 課	算 出 方 法
行政推進項目							
行政推進項目1 効果的な行政運営を推進する					[企画政策課]		
		行政推進指標99-1-1	まちづくり指標の向上割合		<企画政策課>		基準値から改善したまちづくり指標数/まちづくり指標総数×100
		行政推進指標99-1-2	成果志向やPDCAサイクルが実践されていると思う職員の割合		<企画政策課>		職員アンケート「あなたの職場（課等）では、PDCAサイクルにより、施策・単 位施策が推進されていると思いますか」で「そう思う」「どちらかとい えばそう思う」と回答した市職員の数/アンケート回答総数×100
		行政推進指標99-1-3	公共施設などの整備・運営にかかる官民連携件数		<企画政策課>		PFI手法または指定管理者制度により整備、運営された公共施設件数
行政推進項目2 健全な財政運営を行う					[財政課]		
		行政推進指標99-2-1	経常収支比率		<財政課>		経常経費充当一般財源の額/（経常一般財源の額+減税補てん債+臨時財政対策債）×100（普通会計 決算ベース）
		行政推進指標99-2-2	将来負担比率		<財政課>		（将来負担額-充当可能財源等）/（標準財政規模-算入公債費等の額）×100（決算ベース）
		行政推進指標99-2-3	市税収納率（現年度分）		<収納課>		（市税現年分収入額-市税現年分未還付分）÷市税現年分調定額×100
行政推進項目3 自治体DXを推進する					[デジタル推進課]		
		行政推進指標99-3-1	日常生活でインターネットなどのデジタル技術を活用したサービスを利用している人の割合		<デジタル推進課>		市民アンケート「日常生活でインターネットなどのデジタル技術を活用したサービスを利用している」で「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
		行政推進指標99-3-2	オンライン化されている行政手続数		<デジタル推進課>		この1年間で使用されたマイナポータルびったりサービスのオンライン手続数、あいち電子申請・届出システムの手続数、その他汎用的システムを活用したオンライン手続数の合計件数
		行政推進指標99-3-3	デジタル技術を活用した業務改善の導入事例数		<デジタル推進課>		AI-OCR、RPAの導入業務数、ICTツール・システム導入により効率化が図られた業務数（令和4年度からの累計）
行政推進項目4 より良い職場づくりと人材育成を推進する					[職員課]		
		行政推進指標99-4-1	高度化・多様化する市民ニーズに対して、知識や能力習得が充分であると思う職員の割合		<職員課>		職員アンケート「あなたは、市民ニーズに対応した行政サービスを行うにあたって、知識、ノウハウ、スキルを習得・獲得できていますか」で「知識等が十分に習得・獲得し、新たな市民ニーズにも対応できている」「どちらかといえば知識等を習得・獲得し、新たな市民ニーズにも対応できている」と回答した市職員の数/アンケート回答総数×100
		行政推進指標99-4-2	年次有給休暇平均取得日数		<職員課>		常勤職員1人当たりの1年間の年次有給休暇の取得日数
		行政推進指標99-4-3	超過勤務平均時間数		<職員課>		常勤職員1人当たりの1か月の超過勤務の時間数（超過勤務には振替、休日、夜間は除く）
行政推進項目5 情報の収集と発信を推進する					[広報課]		
		行政推進指標99-5-1	市からの情報提供が充足している人の割合		<広報課>		市民アンケート「生活や市に関する情報提供の'質'（量、タイミング）について充足している（満足している）」で「質」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数+量「そう思う」「どちらかといえばそう思う」/アンケート回答総数+タイミング「そう思う」「どちらかといえばそう思う」/アンケート回答総数）×100÷3
		行政推進指標99-5-2	市民の意見が市に届いている・反映されていると思う人の割合		<広報課>		市民アンケート「市民の声が、市政に届いている、反映されていると思う」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100
		行政推進指標99-5-3	市に愛着を持っている人の割合		<広報課>		市民アンケート「東海市に愛着を持っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100